

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

奈良先端科学技術大学院大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	6
	基準3 教員及び教育支援者	12
	基準4 学生の受入	19
	基準5 教育内容及び方法	25
	基準6 学習成果	43
	基準7 施設・設備及び学生支援	49
	基準8 教育の内部質保証システム	61
	基準9 財務基盤及び管理運営	66
	基準10 教育情報等の公表	79

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 奈良先端科学技術大学院大学

(2) 所在地 奈良県生駒市

(3) 研究科等の構成

研究科： 情報科学研究科、バイオサイエンス研究科、物質創成科学研究科

関連施設： 総合情報基盤センター（附属図書館）、遺伝子教育研究センター、物質科学教育研究センター、保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：1,081人

専任教員数：196人

助手数：2人

2 特徴

【設置・組織に関する特徴】

- ・平成3年10月に創設された大学であり、学部を置かない大学院大学として、関西文化学術研究都市に位置する。
- ・我が国の科学技術施策からも重要な情報・バイオ・物質創成という先端科学技術分野に特化した3研究科を設置し、それぞれの学問領域を深化するとともに、研究科の枠を越えた融合領域に取り組んでいる。
- ・高度な情報処理環境や共用先端機器・大型設備・実験施設など国内最高水準の研究環境を整備している。
- ・先端科学技術分野に特化した小規模大学であるという機動性を活かし、学長のリーダーシップが発揮できる管理運営体制を構築している。
- ・大学の将来構想や教育研究戦略の策定を担う戦略企画本部を学長直下に設置している。
- ・教育推進及び国内外の諸機関との教育連携を担う教育推進機構を設置するとともに、研究推進及び産官学連携を担う研究推進機構を設置し、全学的視点から戦略的に教育研究を推進していく体制を構築している。

【教育に関する特徴】

- ・面接による入学者選抜を行い、出身分野にとらわれず、意欲ある多様な背景の学生を国内外から受け入れている。
- ・大学院教育のフロントランナーとして、各研究領域に関する専門知識に加え、倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力や総合的な判断力、さら

に、豊かな言語表現能力を習得できる体系的な教育を実施している。

- ・研究指導について、組織が責任を持つ体制を確立しており、主指導教員による日常的な指導に加え、複数指導教員による研究進捗状況の中間評価・助言等を実施している。
- ・国際的に通用する大学院教育体制の構築に向けて、海外FD研修を実施している。

【研究に関する特徴】

- ・国内外の大学及び民間の研究機関等での経験を有する多様なバックグラウンドを持つ教員スタッフを擁している。
- ・優秀な若手研究者を積極的に採用し、その教育研究能力を育成し、教授・准教授として他大学に送り出している。
- ・国際的な研究活動を展開しており、年間300報を越す学術論文を国際誌に発表しており、教員一人当たりの科学研究費補助金の獲得額はトップクラスである。また、学際融合領域研究を推進している。
- ・文部科学省「研究大学強化促進事業」の支援対象機関に採択され、世界に認知された教育研究拠点としての地位を確立するため、更なる研究力の向上とグローバル化を積極的に推進している。

【社会連携、国際化に関する特徴】

- ・共同研究・受託研究等の産官学連携を積極的に推進しており、教員一人当たりの共同・受託研究受入額は国立大学法人中トップクラスである。
- ・民間企業等外部の機関と連携し、大きく将来を見据えた社会的な課題の発掘から、個々の課題解決に向けた挑戦的な研究活動まで、連続的で異分野融合型の取り組みを展開する「課題創出連携研究事業」を実施している。
- ・文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプB）」に採択され、「先端科学技術を担うグローバルリーダー育成のための世界水準の大学院大学の構築」の構想の下、海外の卓越した大学との連携や、徹底した国際化の推進等の取組により、国際競争力の更なる向上を目指している。
- ・ウェブサイトの充実に加え、東京フォーラムの開催、オープンキャンパス、積極的なプレスリリース、広報誌の発行、ソーシャルメディアの活用など多様な方法により教育研究活動に関する情報発信を行っている。

II 目的

●目的（学則第1条）

最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与することを目的とする。

●理念

先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進

国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成

社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成

社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

●理念の実現に向かって

（1）研究

①情報・バイオ・物質創成の学問領域に加え、融合領域への積極的な取り組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

②社会の要請が強い課題についても積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

（2）教育

①体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材、および社会において指導的な立場に立てる人材を養成する。

②そのためには、研究者、技術者である前に、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、理論的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かな言語表現能力を備えた学生の教育を実施する。

（3）社会との連携・協力

①大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産学官連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等とが相互に刺激し合うことにより研究の活性化・高度化を図る。

②研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならずわが国の経済発展に貢献する。

●研究科ごとの目的（学則第6条）

【情報科学研究科】

コンピュータ本体及び情報ネットワークに関する技術、コンピュータと人間のインタラクション及びメディアに関する技術、ロボット等コンピュータを駆使する各種システム及び生命現象や生命機能を解き明かすバイオ情報処理に関する技術などの分野で、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく体系的な教育プログラムの実施により、高度情報化社会を支える研究開発を担う研究者や高度な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

【バイオサイエンス研究科】

生命現象の基本原則と生物の多様性を分子・細胞・個体レベルで解明し、また、その成果を人類社会の諸問題の解決に活用するための最先端の研究を推進するとともに、バイオサイエンスが関わる広範な領域をカバーした体系的な教育を行い、バイオサイエンスの深化とその活用を担う、創造的かつ先端的な研究者及び高度

な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

【物質創成科学研究科】

物質の構造と機能を分子・原子・電子レベルまでに立ち返って解明し、物質科学の創造的な研究を推進するとともに、物質科学の広範な領域をカバーした体系的な教育を通じて、人類社会の諸問題や産業界の要請に強い関心を持ち、物質科学や融合領域の創造的かつ先端的研究を担う人材及び技術革新の場や幅広い科学技術分野で活躍する人材を養成することを目的とする。

●課程ごとの目的（学則第8条）

【博士前期課程】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。

【博士後期課程】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

大学院のみを置く大学のため、観点 1-1-②において分析を行うこととする。

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学の目的を「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与すること」とし、学則第 1 条に定めている(別添資料 1-1-②-1)。

各研究科、博士前期課程及び博士後期課程の目的についても、本学の目的に基づき、学則に規定している(資料 1-1-②-A、資料 1-1-②-B)。

*資料 1-1-②-A 「各研究科の目的」

(1) 情報科学研究科

コンピュータ本体及び情報ネットワークに関する技術、コンピュータと人間のインタラクション及びメディアに関する技術、ロボット等コンピュータを駆使する各種システム及び生命現象や生命機能を解き明かすバイオ情報処理に関する技術などの分野で、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく体系的な教育プログラムの実施により、高度情報化社会を支える研究開発を担う研究者や高度な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

(2) バイオサイエンス研究科

生命現象の基本原則と生物の多様性を分子・細胞・個体レベルで解明し、また、その成果を人類社会の諸問題の解決に活用するための最先端の研究を推進するとともに、バイオサイエンスが関わる広範な領域をカバーした体系的な教育を行い、バイオサイエンスの深化とその活用を担う、創造的かつ先端的な研究者及び高度な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

(3) 物質創成科学研究科

物質の構造と機能を分子・原子・電子レベルまでに立ち返って解明し、物質科学の創造的な研究を推進するとともに、物質科学の広範な領域をカバーした体系的な教育を通じて、人類社会の諸問題や産業界の要請に強い関心を持ち、物質科学や融合領域の創造的かつ先端的な研究を担う人材及び技術革新の場や幅広い科学技

術分野で活躍する人材を養成することを目的とする。

(出典：「学則 第6条」)

*資料1-1-②-B 「博士前期課程、博士後期課程の目的」

博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(出典：「学則 第8条」)

*別添資料1-1-②-1 「学則」

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/02010.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的を明確に学則に規定している。学校教育法第99条に照らしてみると、「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し」において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い」を具体化し、「もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与すること」において、「文化の進展に寄与すること」に対応している。そして、こうした本学の目的に基づき、各研究科、博士前期課程及び博士後期課程の目的を学則に定めている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

該当なし

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与すること」という本学の目的の下、資料2-1-③-Aのとおり研究科及びその専攻を設置している。課程については、前期2年(前期課程)、後期3年(後期課程)の区分制博士課程としており、学生の入学定員は、博士前期課程では、情報科学研究科 135人、バイオサイエンス研究科 125人、物質創成科学研究科 90人、博士後期課程では、情報科学研究科 40人、バイオサイエンス研究科 37人、物質創成科学研究科 30人である。

平成23年4月、従来設置されてきた教育研究の最小ユニットである講座を廃止し、既存の研究分野に捉われず、研究科の判断により、スケールや目標をより柔軟に編成できる体制として、研究室を設置するとともに、先端科学技術分野の進展、社会からの要請、国際的競争に柔軟に対応するため、情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科を改組し、物質創成科学研究科と同様にそれぞれ1専攻体制とし、これに合わせ、情報生命科学専攻を情報科学研究科の「システム情報学領域」及びバイオサイエンス研究科の「統合システム生物学領域」へ改組し、情報科学、生命科学及びシステム科学のより広い融合分野へ対応できる体制とした。

*資料2-1-③-A「研究科・専攻等」

研究科	専攻	領域	課程
情報科学	情報科学	コンピュータ科学 メディア情報学 システム情報学	博士前期・後期
バイオサイエンス	バイオサイエンス	植物科学 メディカル生物学 統合システム生物学	博士前期・後期
物質創成科学	物質創成科学		博士前期・後期

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的の下、情報科学研究科、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科の3研究科を設置している。また、先端科学技術分野の進展、社会からの要請、国際的競争に柔軟に対応するため、各研究科を1専攻体制とするとともに、講座制を廃止し研究室制を採用することによって、既存の研究分野に捉われず、スケールや目標をより柔軟に編成できる体制としている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

教育及び学位論文研究の支援を担う施設等として、以下のセンター等を設置している。

総合情報基盤センターは、次世代情報環境を研究開発しながらシステム企画・設計を行う「次世代システム研究グループ」、最先端技術を導入しながら情報環境を設計・運用する「情報基盤技術サービスグループ」、電子図書館機能をベースに学術情報全般の企画・運用管理を行う「学術情報サービスグループ」の3グループから構成されており、本学の情報基盤に関する一元管理及び次世代システムの研究開発を行うことにより、最先端の教育研究活動の支援を行っている（別添資料2-1-⑤-1）。次世代システム研究グループのスタッフは、情報科学研究科情報基盤システム学研究室の教員を兼ねており、最先端のネットワーク技術や情報セキュリティに関する教育を行っている。

遺伝子教育研究センターは、最先端のバイオサイエンス研究に必須である、放射線実験施設、動物実験施設、植物温室、最先端の共通実験機器等を有しており、遺伝子組換え動物作製等の高度な技術に関する教育研究の支援を行うための学内共同教育研究施設であり、バイオサイエンス研究科の教育研究との密接な連携の下に活動している（別添資料2-1-⑤-2、2-1-⑤-5）。

物質科学教育研究センターは、透過型電子顕微鏡、超伝導NMR、クリーンルーム等の最先端の設備・機器群を有しており、物質科学分野の先端科学技術に係る教育研究において、各専門分野を横断的に支える、新規な機能物質の設計、物質の微細加工や制御複合化による新素材の合成、新物質・新材料の機能解析と評価に関する教育研究の支援を行うための学内共同教育研究施設であり、物質創成科学研究科の教育研究との密接な連携の下に活動している（別添資料2-1-⑤-3、2-1-⑤-5）。

また、平成27年度に設置した研究推進機構の産官学連携推進部門（旧産官学連携推進本部）は、産官学連携を多角的かつ戦略的に推進するための組織であり、新産業創出や知的財産の活用、知的財産の評価・権利化や本学の先端技術の技術移転等といった研究成果の社会への還元を行うとともに、ベンチャーマインドを持った人材を育成するために、ベンチャー、技術経営、知的財産等に関する教育を担っている（別添資料2-1-⑤-4）。

さらに、全学共通教育やキャリア教育等の企画、推進及び教育環境のグローバル化の推進を担う教育支援組織

として、教育推進機構を平成 27 年度に設置し、3 研究科が連携した教育推進体制を強化している。

*別添資料 2-1-⑤-1 「総合情報基盤センター」

(URL : <http://itcw3.naist.jp/about/organization.html>)

*別添資料 2-1-⑤-2 「遺伝子教育研究センター」

(URL : <http://gtcw3.naist.jp/>)

*別添資料 2-1-⑤-3 「物質科学教育研究センター」

(URL : <http://mswebs.naist.jp/outline/285/>)

*別添資料 2-1-⑤-4 「支援・育成事業」

(URL : <http://ipw.naist.jp/sankan/content/ja/service/support.html>)

*別添資料 2-1-⑤-5 「学内共同教育研究施設規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/02130.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

総合情報基盤センターは、本学の情報基盤に関する一元管理及び次世代システムの研究開発を行うことにより、最先端の教育研究活動の支援を行うとともに、最先端のネットワーク技術や情報セキュリティに関する教育を実施している。遺伝子教育研究センター及び物質科学教育研究センターは、最先端の設備、機器を有しており、各研究科の教育研究活動を支援している。また、産官学連携推進部門はベンチャー、技術経営、知的財産等に関する教育を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育に関する事項を審議する組織として、教育研究評議会、教育推進委員会（平成 26 年度までは全学教育委員会）、教授会等を設置している。

教育研究評議会は学長、理事、研究科長等で構成されており、学則等の規約の制定・改廃、教育課程の編成に関する方針等の重要事項を審議している。平成 26 年度は 12 回開催し、教授会で審議すべき事項に係る学則の改正案、外国人留学生特別奨学制度等について審議を行った。学則や履修規程等の改正、海外との学術交流協定やダブルディグリープログラム協定の締結等の重要事項については、教育研究評議会での審議後、役員会において決定している。

教育推進委員会（資料 2-2-①-A）は教育担当理事、学長補佐、各研究科教員等で構成されており、全学的な観点から教育課程の編成や学生支援等に関する事項を審議している。平成 26 年度は 10 回開催し、カリキュラム・

ポリシー及びディプロマ・ポリシーの英訳、授業料免除の方針等について審議を行った。また、教育推進委員会の下に各種専門部会（入試、教務、奨学支援、キャリア支援、国際連携）を設置し、教育に関する具体的事項について全学的な調整を行うとともに、個々の問題点について改善策の検討を行っている。

教授会は研究科ごとに設置しており、学生の入学及び課程の修了、学位の授与、教育課程の編成に加えて、特別研究学生の受入れ、学外との部局間協定、研究室の設置等について審議を行っている。各研究科の教授会は月1～2回程度開催している。教育に関する具体的事項やFD研修等については、各研究科の教務部会又は教務委員会等で検討を行っている。

なお、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律が平成27年度から施行されることを受けて、平成26年度に内部規則や運用の総点検・見直しを実施し、学則等の改正を行った。これにより、本学では教授会の審議事項が具体的に規定されており、また、教育研究評議会での審議事項との関係も整理されている（資料2-2-①-B、資料2-2-①-C）。

*資料2-2-①-A 「教育推進委員会の審議事項・構成」

委員会	審議事項	委員
教育推進委員会	(1) 教育に関する基本方針の具体化に関する事項 (2) 学生の受入れに関する事項 (3) 教育課程の編成に関する事項 (4) 入学料及び授業料免除及び奨学支援に関する事項 (5) 学生宿舎に関する事項 (6) 学生のキャリア支援に関する事項 (7) 国際連携に関する事項（研究推進のための国際連携を除く。） (8) 教育内容等の改善のための組織的な研修等（ファカルティ・ディベロップメント）に関する事項 (9) その他全学的な教育体制及び学生支援に関する事項	(1) 教育担当理事 (2) 学長が指名する副学長又は学長補佐 (3) 保健管理センター所長 (4) 教育推進部門長 (5) 教育連携部門長 (6) 各研究科長が指名する教員各2人 (7) 企画・教育部長 (8) 研究・国際部長 (9) その他学長が指名する職員

(出典：「委員会規程 別表（第3条及び第3条の2関係）」)

*資料2-2-①-B 「教授会の審議事項・構成」

(教授会) 第20条 各研究科に、教授会を置く。 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。 (1) 学生の入学及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 教育課程の編成

(4) 学生の表彰及び懲戒

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する次に掲げる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(1) 学生の他大学等における履修及び既修得単位等に関する事項

(2) 特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、研究生及び特別学修生の受入れ等に関する事項

(3) 学外との部局間協定に関する事項

(4) 研究室の設置及び改廃に関する事項

(5) 法令等に定める評価に係る研究科での自己点検及び評価に関する事項

(6) 前各号に掲げるもののほか、教育及び研究に関する事項

4 各研究科に置く教授会は、当該研究科の教育又は研究に携わる専任の教授及び准教授で組織する。ただし、研究科長は、必要に応じて、その他教育又は研究に携わる教員を教授会の構成員とすることができる。

5 前項にかかわらず、外国出張中の者、休職中の者その他の者を構成員から除くことができる。

6 教授会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

7 議長は、教授会を主宰する。

8 議長に事故があるときは、副研究科長が議長の職務を代行する。

9 教授会は、構成員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

10 教授会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 研究科長が必要と認めたときは、構成員以外の者を教授会に出席させることができる。

(出典：「学則 第20条」)

*資料2-2-①-C 「教育研究評議会の審議事項・構成」

(教育研究評議会)

第22条 本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会の審議事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 中期目標についての意見に関する事項（前条第2項第1号に掲げる事項を除く。）

(2) 中期計画及び年度計画に関する事項（前条第2項第2号に掲げる事項を除く。）

(3) 学則（本法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規約の制定又は改廃に関する事項

(4) 教員人事に関する事項

(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

(8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(9) その他本学の教育研究に関する重要事項

3 教育研究評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

(1) 学長

(2) 学長が指名する理事

- (3) 学長が指名する副学長
- (4) 各研究科長
- (5) 附属図書館長
- (6) 各学内共同教育研究施設長
- (7) 保健管理センター所長
- (8) その他学長が指名する職員

- 4 前項第8号の評議員の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、評議員の在職する期間は、当該評議員を指名する学長の在職する期間を限度とする。
- 5 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。
- 6 議長は、教育研究評議会を主宰する。
- 7 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する理事が議長の職務を代行する。
- 8 教育研究評議会は、評議員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。
- 9 教育研究評議会の議事は、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(出典：「基本規則 第22条」)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会では学則等の規約の制定・改廃、教育課程の編成に関する方針等の重要事項について、教育推進委員会では全学的な観点から教育課程の編成や学生支援等に関する事項について、各研究科の教授会では当該研究科における教育に関する事項について、それぞれ審議している。

また、教育推進委員会の下に設置された各種専門部会において、教育に関する具体的事項について全学的な調整を行うとともに、個々の問題点について改善策の検討を行っている。そのほか、各研究科の教務部会又は教務委員会等において、教育に関する具体的な事項やFD研修等について検討を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学院大学としての機動性を生かし、組織改編等を含め、学術の進展や社会からの要請等に柔軟に対応できている。(観点2-1-③)
- ・ 幅広い視野を養うための教育や教育環境のグローバル化のために、研究科の枠を越えた取組を進める体制が構築されている。(観点2-1-⑤)

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

各研究科において、総合的、体系的な教育研究を行うために、専任教員が主宰する基幹研究室を置き、加えて、外部機関との連携研究室や教育連携研究室を設置し、教員を配置している（資料3-1-①-A、別添資料3-1-①-1～3-1-①-2）。また、各研究科に研究科長及び副研究科長を配置している（資料3-1-①-B）。

基幹研究室は、研究室の責任者である教授1人に加え、准教授1人、助教2人を基準としているが、若手研究者の育成と日々発展する教育研究内容に柔軟に対応するため、准教授を責任者とする研究室も必要に応じて設置している。連携研究室は、少なくとも研究室の責任者である教授相当者1人及び准教授相当者1人を、教育連携研究室は、少なくとも研究室の責任者である教授相当者1人をそれぞれ配置し、恒常的に学外の研究機関等と連携することにより、社会の進展や要請に応じた教育研究活動を行うことを可能としている。そのほか、学外の研究機関から研究者等を客員教授又は客員准教授として招へいし、幅広い教育分野の一端をカバーしている。

研究科における教育の実施にあたっては、研究科長の責任の下で、教授会や教務委員会等で検討を行っており、全学的な事項については、教育担当理事・副学長の責任の下で、教育推進機構で検討を行っている。

*資料3-1-①-A 「研究室」

(研究室)

第4条 研究科に、特定の専門分野に関する教育研究を担当する研究室を置く。

2 研究室には、その責任者として、教授又は准教授を置くことを基本とする。

(出典：「教員組織に関する規程」)

*資料3-1-①-B 「研究科長、副研究科長」

(研究科長)

第15条 研究科長は、当該研究科及び研究科に係る学内共同教育研究施設の運営をつかさどる。

(副研究科長)

第16条 副研究科長は、当該研究科長を補佐する。

(出典：「学則」)

*別添資料3-1-①-1 「連携研究室規程」

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/02040.pdf>)

*別添資料3-1-①-2 「教育連携研究室規程」

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/02050.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、総合的、体系的な教育研究を行うため、基幹研究室に加えて、外部機関との連携研究室や教育連携研究室を設置し、それぞれの研究室の責任者として教授を配置している。若手研究者の育成等にも配慮し、准教授を責任者とする研究室も必要に応じて設置している。また、各研究科に研究科長及び副研究科長を置き、責任の所在を明確にするとともに、教育担当理事・副学長の下で全学的な連携体制も確保され、組織的な教員の連携の下で、大学院教育の実質化が進められている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

該当なし

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

各研究科の教員の配置状況は、次のとおりである（別添 大学現況票）。

〔博士前期課程〕

- ・情報科学研究科：研究指導教員 36 人（うち教授 18 人）、研究指導補助教員 33 人
- ・バイオサイエンス研究科：研究指導教員 29 人（うち教授 20 人）、研究指導補助教員 41 人
- ・物質創成科学研究科：研究指導教員 27 人（うち教授 13 人）、研究指導補助教員 22 人

〔博士後期課程〕

- ・情報科学研究科：研究指導教員 36 人（うち教授 18 人）、研究指導補助教員 33 人
- ・バイオサイエンス研究科：研究指導教員 29 人（うち教授 20 人）、研究指導補助教員 41 人
- ・物質創成科学研究科：研究指導教員 27 人（うち教授 13 人）、研究指導補助教員 22 人

平成 27 年 5 月 1 日現在の研究指導教員 1 人当たりの学生収容定員は、博士前期課程 7.6 人、博士後期課程 3.5 人であり、研究指導補助教員の配置とあわせて、きめ細かな大学院教育を行うために十分な教員が配置されている。

*別添資料 3-1-③-1 「教育職員配置図（平成 27 年 5 月 1 日現在）」

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準において求められている研究指導教員及び研究指導補助教員数が十分確保されている。以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員は全員、博士の学位を有しており、平均年齢は全国平均と比べて5歳若い（本学平均：43.5歳、全国平均：48.9歳 本学平均は平成27年5月1日現在、全国平均は「平成25年度学校教員統計調査」による。）。また、多様なバックグラウンドを持った教員を擁することが本学の特徴であり、教員の多くが企業・研究機関等の経験者となっている（教授50%、准教授33%、助教50% 平成27年5月1日現在）。

各年度、多くの教員が他大学の教授・准教授等に登用されており、その後任として若手研究者を積極的に採用することができている。また、全ての新任の助教については、原則として5年の任期を付して採用（再任5年）し、自律的な教育研究への取組を促すなど、流動性を高めている。他機関へ転出した教員数は、平成24年度18人、平成25年度19人、平成26年度10人となっており、この流動性の結果、上述のように教員の平均年齢は全国平均と比べて5歳若くなっている。

女性教員、外国人教員の採用状況は、平成27年5月1日現在、女性教員は21人（教授2人、助教17人、特任助教2人）であり、外国人教員は13人（准教授2人、助教7人、特任教授1人、特任講師1人、特任助教2人）である。女性教員及び外国人教員の採用を促進するため、新規採用の女性教員に対する「女性研究者スタートアップ研究費」の支給（別添資料3-1-④-1）、常勤教員の国際公募等を実施している。本学は、新規採用教員のうち女性教員の割合を30%以上とすること、及び平成35年度までに女性教員の割合を20%まで引き上げること为目标としている（女性教員の割合：10% 平成27年5月1日現在）。また、外国人教員については、その数を平成35年度までに20人に増やすことを目標としている。

将来有望な教員を採用するためにテニュア・トラック制度を創設し（別添資料3-1-④-2）、スタートアップ資金の提供、メンター教員の配置、研究スペースの確保等、教育研究環境の整備を行い、国際公募の結果、平成24年度に1人をテニュア・トラック教員（特任教授）として採用した。また、平成26年度には、多様な雇用形態としての短期間の特別休暇制度（自己の教育研究に関する能力及び資質の向上を図るための活動等を行うための休暇制度）を創設し、さらには、文部科学省の研究大学強化促進事業におけるテニュア・トラック教員（特任准教授）を1人採用した。そのほか、優秀な准教授をPI（Principal Investigator）として配置し、独立して研究室を主宰させ、学生を配置している。

若手教員の国際展開力強化と大学としての持続的な研究力強化を目的として、助教、准教授等の若手研究者に対しておおむね1年程度の長期在外研究の機会を提供しており、平成24～26年度に計17人を海外の教育研究機関に長期派遣した。

教育研究実績を処遇に反映させる施策の一つとして、外部資金に措置される間接経費等の獲得を通じた財務上の貢献が特に顕著な者に対して、財務貢献者報奨制度を創設し、報奨金を支給している（別添資料3-1-④-3）。報奨金の支給人員と支給額は、平成23年度38人9,950千円、平成24年度43人12,200千円、平成25年度45人12,100千円、平成26年度39人10,700千円である。

適切な教員評価の下、柔軟でより業績を反映した給与体系を構築するとともに、教員の教育研究活動を一層活性化することを目的とした年俸制を導入し、その上で、年俸制を適用した教員に対し、より柔軟な勤務形態として、教員の教育研究の実態に即したクロス・アポイントメント及び12月未満の勤務を可能とする制度を導入した（平成27年2月）。これに合わせ、年俸制を適用した教員に対する新たな業績評価制度を構築した。（別添資料3-1-④-4～3-1-④-6）

- *別添資料 3-1-④-1 「女性研究者スタートアップ研究費」
(URL : http://www.naist.jp/gender/contents/support/start_up.html)
- *別添資料 3-1-④-2 「テニユア・トラック制規程」
(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/07041.pdf>)
- *別添資料 3-1-④-3 「財務貢献者報奨規程」
(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/09220.pdf>)
- *別添資料 3-1-④-4 「年俸制適用職員給与規程」
(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/08180.pdf>)
- *別添資料 3-1-④-5 「クロス・アポイントメント制度に関する規程」
(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/08278-1.pdf>)
- *別添資料 3-1-④-6 「教員の 12 月未満勤務制度に関する規程」
(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/08279.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

企業・研究機関等の経験者及び若手研究者を積極的に採用している。また、新規採用の女性教員に対する「女性研究者スタートアップ研究費」の支給、常勤教員の国際公募等により、女性教員及び外国人教員の採用を促進するための取組を実施している。そのほか、テニユア・トラック教員の採用、若手研究者の長期海外派遣、財務貢献者報奨、年俸制の導入等により、教員組織の活性化を図っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

「教員選考基準」において教員の採用基準及び昇格基準等を定め（別添資料 3-2-①-1）、学長の下に研究科長を責任者とする「教員選考会議」を各研究科に常設し、教員選考を行っている。教員選考開始に際しては、選考分野や選考方針を詳述した選考開始申出書に基づき、学長は役員の見解を聞きつつ、選考分野や選考方針について指導を行っている（別添資料 3-2-①-2～3-2-①-3）。また、平成 26 年度から、教員選考会議に対する学長のリーダーシップ強化の観点から、学長に対して教員選考会議の審議に関する中間報告を行うこととしている。

選考プロセスとしては、学長の下に設置している各研究科の教員選考会議において、博士の学位を有することを条件に、教育及び研究指導実績の確認とともに面接及びセミナー等を実施し、研究業績と将来性の評価及び教育研究上の指導能力の評価により候補者を選考後、教育研究評議会の審議を経て、学長が決定している。また、

昇格についても、採用と同様の基準及び手続きで行っている。助教の再任審査の場合は、研究科ごとに具体的な審査基準（論文発表数、外部資金獲得額、指導学生数等）を設け、審査基準を満たした者のみを再任することとしている。

*別添資料3-2-①-1 「教員選考基準」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/07040.pdf>)

*別添資料3-2-①-2 「教員選考規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/07020.pdf>)

*別添資料3-2-①-3 「教員選考に関する細則」

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇格等については、教員選考基準に基づき、学長の下に設置している各研究科の教員選考会議で候補者を選考後、教育研究評議会の審議を経て決定している。選考開始から決定までのプロセスについては、学長が一貫して確認できるシステムとなっている。候補者に係る教育研究上の指導能力については、教育及び研究指導実績の確認とともに面接及びセミナー等の実施により、総合的な評価を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する定期的な評価として、教員の業績評価及び授業評価を実施している。

教員の業績評価は、毎年度、教育活動、研究活動、社会連携、大学運営への関与の4つの分野における実績に基づき、研究科長が行った上で最終的に学長が確認しており、その結果を昇給等の処遇に反映させている。教育活動については、「学位授与数」、「学位授与率」、「主・副指導学生数」、「留学生、日本学術振興会特別研究員、外国人研究者の受入数」の実績を評価している。研究活動については、「論文誌への掲載論文数」、「学術賞等の受賞数」、「科学研究費受入金額」、「国際学会の発表数」、「国際会議の基調・招待講演数」の実績を評価している。

授業評価は、各教員が担当した全ての講義について、学生によるアンケートにより実施している。その結果は、各研究科の教務部会等が分析を行うとともに、各教員にフィードバックされており、基準8で述べる授業方法等の改善につながっている。また、情報科学研究科では、授業評価において評価が高かった若手教員（准教授）に対してベストティーチングアワードを授与し、教授方法の改善を促す取組を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する定期的な評価として、教員の業績評価及び授業評価を実施している。教員の業績評価の結果は、昇給等の処遇面に反映されている。授業評価の結果は、各教員にフィードバックされ、授業方法等の改善につながっている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育活動や学生の修学・生活に対する支援業務及び管理運営業務を効率的に実施するため、事務の一元化により、これらの業務を事務局で一括して行っている。教務及び学生支援に係る業務を行うため、教育支援課に教育企画係、学務係、入試係、学生支援係を置き、課長、課長補佐、係長4人、係員8人、非常勤職員（事務補佐員）5人を配置している。留学生支援等に係る業務を行うため、国際課に国際連携係、留学生交流係を置き、課長、係長2人、係員4人、非常勤職員（事務補佐員）4人を配置している。研究科の教育研究に係る日常的な支援業務を行うため、各研究科に研究科事務室を置き、専門職員4人、室員5人、非常勤職員（事務補佐員）6人を配置している。研究科及びセンターの教育研究に係る技術に関する専門的業務を行うため、研究協力課に技術職員20人を配置し、大型研究設備・機器、全学情報ネットワーク、大型計算機、動物舎及びクリーンルーム等の施設の運転・維持・管理を行っている。附属図書館に係る業務を行うため、学術情報課に専門的知識を持った司書資格を有する司書職員3人を配置し、教育研究活動の支援を行っている。海外連携プログラムの実施・支援等のグローバル化に対応した業務を行うため、教育推進機構（教育連携部門）に国際展開担当UEA（University Education Administrator）1人、キャリア教育及び個々の学生に応じたきめ細かな履修指導や進学進捗管理等を行うため、教育推進機構（キャリアパス・マネジメント部門）にキャリア支援担当UEA1人を配置している。（平成27年5月1日現在）

また、博士後期課程又は博士前期課程2年次に在籍する優秀な学生をTAとして採用し、講義・演習等の補助業務に従事させるとともに、教育者としてのトレーニングの機会を提供している（平成26年度実績：185人）（別添資料3-3-①-1）。

*別添資料3-3-①-1 「ティーチング・アシスタントに関する規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/09130.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

教育活動や学生の修学・生活を支援するための事務職員及び技術職員さらにはUEA等を適切に配置している。また、講義・演習等の補助を行うため、学生をTAとして採用している。

以上により、観点を求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・若手教員が、多くの大学の准教授や教授等に登用されていることが示すように、本学にふさわしい教員が質的にも確保されている。（観点3-1-④）
- ・PI准教授として独立して研究室を主宰させることにより、優秀な若手研究者の登用・育成を進めるとともに、教員組織の活性化を図っている。（観点3-1-④）
- ・学長のリーダーシップの下で、戦略的に教授、准教授及び助教の採用を行っている。（観点3-2-①）
- ・事務の一元化により、教育活動や学生の修学・生活に対する支援業務及び管理運営業務を効率的に実施している。さらに、教育推進機構に専門性の高いUEAを配置することにより教育支援機能の高度化を進めている。

る。(観点3-3-①)

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学のアドミッション・ポリシーとして「国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者を積極的に受け入れる。」と定めている。また、大学のアドミッション・ポリシーに基づき、各研究科のアドミッション・ポリシーを定めている（資料 4-1-①-A、別添資料 4-1-①-1）。

一般入試に加えて、推薦入試等の多様な選抜試験を面接を中心とした方法により実施し、強い興味と意欲を持った多様な学生を受け入れることを入学者選抜の基本方針としている。入学者選抜方法は学生募集要項に記載している（後掲資料 4-1-②-B）。

*資料 4-1-①-A 「各研究科のアドミッション・ポリシー」

○情報科学研究科

情報科学研究科では、情報・通信の科学と技術の発展や変化に柔軟に対応できる能力を身に付けるため、物事を論理的に考えることができ、また、自分の考えが的確に表現できる力をもった人を求めます。

1. 前期課程では、旺盛な好奇心と何にでも挑戦する実行力をもった人。
2. 後期課程では、専門テーマにおける問題の発見と解決の方策を見出す力をもった人。

○バイオサイエンス研究科

バイオサイエンス研究科では、次のような人を求めます。

1. 生命現象の基本原則と生物の多様性を分子レベル及び細胞レベルで解明することに熱意と意欲を持っている人。
2. バイオサイエンスの深く広い専門知識を人類社会の諸問題の解決に役立たせることに強い関心を持ち、幅広い科学技術分野での活躍を志している人。

○物質創成科学研究科

物質創成科学研究科では、次のような人を求めます。

1. 物質科学や融合領域の創造的かつ先端的研究を行うことに熱意と意欲を持っている人。
2. 人類社会の諸問題や産業界の要請に強い関心を持ち、技術革新や幅広い科学技術分野での活躍を志している人。

*別添資料 4-1-①-1 「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」

(URL : http://www.naist.jp/admission/d01_01_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学及び研究科のアドミッション・ポリシーを定め、求める学生像を明確に示している。入学者選抜方法につ

いは学生募集要項に明記されているが、アドミッション・ポリシーに入学者選抜の基本方針が明記されていないため、改正の手續を現在進めている。

以上により、観点で求める内容をおおむね満たしていると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

博士前期課程については年3回、博士後期課程については年2回、面接を主体とした入学者選抜試験を学内で実施しており、基礎学力、研究に対する意欲、潜在的な研究能力を総合的に評価している（資料4-1-②-A、4-1-②-B、別添資料4-1-②-1）。バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科の博士前期課程については、東京での入学者選抜試験を実施し、多くの受験機会を与えている。また、高等専門学校から意欲的で優秀な学生を受け入れることを目的とした高等専門学校推薦選抜を実施している。さらに、海外の学術交流協定校を活用した入試のための来日を必要としない留学生特別推薦選抜を行うとともに、全ての研究科の博士前期課程について国際コースを設置（物質創成科学研究科は平成27年度から受入れ開始）し、留学生の積極的な受入れを図っている。また、全ての研究科の博士後期課程及び博士前期課程について秋入学を実施し（バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科博士前期課程については国際コースのみ。）、留学生並びに社会人学生が受験しやすい環境を構築し、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な学生を受け入れている。

***資料4-1-②-A 「入学者選抜試験」**

	博士前期課程	博士後期課程
情報科学研究科	①試験当日に提示する資料〔数学(代数, 解析等)〕に関する口頭試問。 ②提出された小論文及び出身専攻分野を考慮した情報科学関連の質問。小論文に関してプレゼンテーション(日本語又は英語)。 ③提出されたTOEIC又はTOEFLスコアから英語能力の評価。	①面接による英語能力又は日本語能力の試問。 ②面接による専門知識の試問。 ③これまでの研究概要及びこれからの研究計画の発表とそれに基づく試問。 ④修士学位取得見込の者に関しては修士論文に関する発表とそれに基づく試問。 (②・③の発表に用いる言語は日本語又は英語。)

<p>バイオサイエンス研究科</p>	<p>①提出された小論文等に基づく専門知識などの質問と、バイオサイエンス関連の基礎知識及び英語の質問。 ②外国人留学生は、日本語能力についても評価。</p>	<p>①面接による専門知識及び英語能力の試問。 ②これまでの研究概要及びこれからの研究計画の発表とそれに基づく試問。 ③修士学位取得見込の者に関しては修士論文に関する発表とそれに基づく試問。 (②・③の発表に用いる言語は日本語又は英語。)</p>
<p>物質創成科学研究科</p>	<p>①提出した小論文に基づく口述発表。 その後小論文及び発表に基づき、出身専攻分野を考慮した物質科学関連の試問。 ②外国人留学生は、日本語能力についても評価。 ③提出された TOEIC 又は TOEFL スコアから英語能力の評価。</p>	<p>①面接による英語能力の試問。 ②これまでの研究概要及びこれからの研究計画の発表とそれに基づく試問。 ③修士学位取得見込の者に関しては修士論文に関する発表とそれに基づく試問。 (②・③の発表に用いる言語は日本語又は英語。) ④②・③の試問を踏まえての専門知識の試問。</p>

*資料 4-1-②-B 「試験実施方法、採点・評価基準」

<p>4. 選抜方法等</p> <p>(1) 試験実施方法</p> <p>試験は、面接により下記のとおり 1 人 30 分程度行います。</p> <p>①試験当日に提示する資料 [数学 (代数、解析等)] に関する口頭試問。</p> <p>②提出された小論文及び出身専攻分野を考慮した情報科学関連の質問。提出された小論文に関して、3 分以内でプレゼンテーション (日本語または英語) をさせていただきますので、事前に準備しておいてください。ただし、機器は用いず、口頭のみとします。</p> <p>(2) 採点・評価基準</p> <p>①面接については、基礎学力、研究に対する意欲、潜在的な研究能力を総合的に評価します。</p> <p>②TOEIC または TOEFL のスコアから英語能力を評価します。試験当日に TOEIC または TOEFL のスコアの原本とコピーを持参してください。TOEIC と TOEFL の両方のスコアを提示した場合には、受験生が有利となる方を採用します。スコアの提示がない場合、面接を受けることはできますが、英語の得点は 0 点となります。スコアの後日送付は一切認めません。</p> <p style="text-align: right;">(出典：「学生募集要項 (情報科学研究科)」)</p>
--

4. 選抜方法等

(1) 試験実施方法

提出された小論文等に基づく専門知識などの質問と、バイオサイエンス関連の基礎知識及び英語の質問を、面接により1人20分程度行います。基礎知識は簡単な穴埋め問題等です。生物系学部で一般に使われている教科書や参考書、特に分子生物学と生化学を十分に理解しておいてください。英語試験では科学論文を読む上で基本となる文型や単語などの理解力の試験を行います。

また、外国人留学生については、上記と併せて、日本語能力（日本語で行われる授業に対応できるレベルの日本語能力があるかどうか）についても評価します。

(2) 採点・評価基準

基礎学力（学部レベルの生物学と英語力）、研究に対する意欲、潜在的な研究能力を総合的に評価します。

(出典：「学生募集要項（バイオサイエンス研究科）」)

4. 選抜方法等

(1) 試験実施方法

試験は、日本語または英語での面接により下記のとおり行います。

提出した小論文に基づき、5分間口述発表する。その後小論文および発表に基づき、出身専攻分野を考慮した物質科学関連の試問を15分程度行う。資料の持込みは不可。ホワイトボードのみ使用できます。

(2) 採点・評価基準

基礎学力、研究に対する意欲、潜在的な研究能力を総合的に評価します。

(出典：「学生募集要項（物質創成科学研究科）」)

*別添資料4-1-②-1 「入学者選抜制度の区分に関する要領」

【分析結果とその根拠理由】

面接を主体とした入学者選抜試験を採用するとともに、高等専門学校推薦選抜制度、留学生特別推薦選抜制度、秋入学制度により、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な学生を受け入れている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到る状況】

入学者選抜に当たっては、教育推進委員会の下、各研究科の入試部会等において、試験問題の作成、面接担当者決定を行うとともに、試験時間割や業務分担を詳細に記した実施要領（別添資料4-1-③-1）を関係者に配付して準備を整え、試験終了後は、面接担当者全員による採点のチェック及び合否判定準備会議を行い、教授会の議を経て合格者の決定を行っている。

面接試験の採点の公正性を図るため、採点基準を明確にして面接委員間で一致させた上で、3人以上の教員による面接試験を行っている。さらに、面接委員の決定に当たっては、担当面接委員の研究分野が特定の分野に偏

らないようにしている。また、面接委員間で評価が大きく異なった場合は、合否判定会議において、その理由について丁寧な議論を行うこととしている。

*別添資料 4-1-③-1 「入学者選抜試験実施要領」

【分析結果とその根拠理由】

教育推進委員会を中心とした全学的な体制の下、各研究科の入試部会等において、試験問題の作成、面接担当者の決定等を行い、入学者選抜を実施している。また、試験の公正性を確保するため、3人以上の委員による面接の実施、面接委員が特定の研究分野に偏らないようにするなどの措置を講じている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、各研究科の入試部会や教務部会等において、入試データと入学者の学力、入学後の成長度等を分析し、より適切な入学者選抜試験の実施方法に関して検討を行っており、以下のような改善を行っている。

毎年度入学時にオープニングテストを行い、一般的な生物学の教科書の内容を問う穴埋め問題と記述問題により入学者の基礎知識を確認するとともに、入学者の動向分析のための基礎資料としている。これらをふまえ、穴埋め問題だけでなく正誤問題も取り入れて専門知識の能力を総合的に評価するように、入学者選抜試験の改善を行っている。(バイオサイエンス研究科)

面接や英語の成績と入学後の成績、配属研究室における評価を比較し、相関を検討した結果に基づき、総合点算出時の配点の見直しを行っている。(物質創成科学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れ状況について検証を行うとともに、これらの結果を入学者選抜方法の改善に役立てている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

平成 23 年度から平成 27 年度までの入学定員に対する実入学者の割合（入学定員充足率）は、次のとおりであり、博士前期課程についてはおおむね 100～110%、博士後期課程についてはおおむね 80～100%である（別添 平均入学定員充足率計算表）。

〔博士前期課程〕

- ・情報科学研究科（入学定員 135 人）
平成 23 年度 110%、平成 24 年度 108%、平成 25 年度 101%、平成 26 年度 102%、平成 27 年度 95%
- ・バイオサイエンス研究科（入学定員 125 人）
平成 23 年度 100%、平成 24 年度 100%、平成 25 年度 80%、平成 26 年度 96%、平成 27 年度 95%
- ・物質創成科学研究科（入学定員 90 人）
平成 23 年度 118%、平成 24 年度 118%、平成 25 年度 110%、平成 26 年度 117%、平成 27 年度 115%

〔博士後期課程〕

- ・情報科学研究科（入学定員 40 人）
平成 23 年度 90%、平成 24 年度 92%、平成 25 年度 80%、平成 26 年度 100%、平成 27 年度 92%
- ・バイオサイエンス研究科（入学定員 37 人）
平成 23 年度 102%、平成 24 年度 70%、平成 25 年度 91%、平成 26 年度 91%、平成 27 年度 67%
- ・物質創成科学研究科（入学定員 30 人）
平成 23 年度 86%、平成 24 年度 80%、平成 25 年度 83%、平成 26 年度 110%、平成 27 年度 103%

※平成 27 年度は平成 27 年 5 月 1 日現在

【分析結果とその根拠理由】

入学定員充足率の平均は、博士前期課程、博士後期課程ともに、全ての研究科において 70%以上 130%未満であり、実入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況となっていない。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・日本人学生の博士後期課程への進学が全国的に減少していることが問題となっているが、日本人学生の積極的な博士後期課程への進学と留学生の戦略的な受入れの結果、博士後期課程についても高い入学定員充足率を維持している。(観点 4-2-①)

【改善を要する点】

- ・アドミッション・ポリシーでは入学者選抜の基本方針が明記されていないので、明記に向けて学内で対応中である。(観点 4-1-①)

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

該当なし

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到る状況】

博士前期課程、博士後期課程それぞれのカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を、大学として定めている。そして、全学のカリキュラム・ポリシーに基づき、各研究科におけるカリキュラム・ポリシーを定めている（資料 5-4-①-A、別添資料 5-4-①-1）。

*資料 5-4-①-A 「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」

博士前期課程

国内外の教育研究機関・企業等において先端科学技術に関する研究あるいはその活用・普及に従事する人材を養成するための体系的な専門教育カリキュラムを編成するとともに、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、理論的な思考力、更には豊かな言語表現能力を養う教育を実施します。

博士後期課程

博士前期課程の方針に加え、科学技術に高い志をもって挑戦し、国際社会において指導的な役割を果たす人材を養成するため、高度な研究能力及び国際性を養成する教育を実施します。

*別添資料 5-4-①-1 「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」

(URL : http://www.naist.jp/about/a12_02_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各研究科について、博士前期課程及び博士後期課程における教育課程の編成及び実施方針を明確に定めている。

以上により、観点を求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、授業科目群と研究指導からなる体系的な教育課程を編成している（資料 5-4-②-A、別添資料 5-4-②-1）。

授業科目群は、情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の各研究分野の専門知識を教育する基礎科目及び専門科目に加え、英語、倫理、社会・科学観、ベンチャー論・知的財産権等を教育する一般科目、総合的な視野を育成及び他分野からの学生の基礎学力の向上のための全学共通科目を開設している。博士後期課程では、海外研究機関へのインターンシップや海外大学での英語研修・研究室研修等の高度な国際性を養成するための授業科目も開設している。

各授業科目群について、必須科目を設定しており、また、選択科目について、進路・興味に応じたガイドラインの提示や指導教員による履修指導により、学位にふさわしい体系的な知識の習得を保証している。

さらに、複数指導教員制の下で、学位論文研究において修士あるいは博士に要求される、課題発見・問題解決・コミュニケーション能力等を育成している。

授与される学位は、情報科学研究科では「工学」又は「理学」、バイオサイエンス研究科では「バイオサイエンス」、物質創成科学研究科では「工学」又は「理学」である。

*資料 5-4-②-A 「各研究科の教育課程」

○情報科学研究科

博士前期課程では、情報科学の諸分野を網羅した専門科目群、他分野からの入学生に対する基礎科目群、情報倫理・知的財産権・MOT・英語教育・数学教育を含む一般科目群からなる体系的な授業カリキュラムを編成している。特に、「研究科の教育及び研究指導方針」で示されている専門分野を、「コンピュータ科学領域」、「メディア情報学領域」、「システム情報学領域」及び「共通」の4分野に分類し、それとの関連性を考慮して専門科目群を設置するとともに、各科目の4分野との関連度を学生に明示している。また、将来の研究開発を担う高度専門知識を持つスペシャリストを養成するための教育プログラムも提供している。博士後期課程では、国際的な研究発信能力を涵養するために国内外インターンシップを含む長期派遣を国際化科目として単位認定する仕組みを整え、実践的な国際化教育を実施する制度を整備している。

研究指導に関しては、博士前期課程・博士後期課程ともに複数指導教員制をとっており、中間発表を義務付けている。

○バイオサイエンス研究科

アドミッション・ポリシーに基づいて選抜した多様な入学生の進路に対応するために、バイオエキスパートコース (BX) 及びフロンティアバイオコース (FB) という2コース制を編成している。BX コースは主に博士前期課程修了後に企業への就職あるいはバイオサイエンス分野以外への進出を希望する学生を対象とし、学生の習熟度や進路希望によりさらに2つに細分化されたクラスを用意している。また、基礎教育と専門教育に加え、キャリアパス形成にも配慮した講義と演習からなる授業プログラムを編成している。一方、FB コースは博士号取得を目指す学生のための5年一貫性コースであり、英語教育を含めた国際性の涵養、自立的で広い視野を持った研究能力の育成、プレゼンテーション能力の向上を主眼とする教育システムを整備してい

る。

研究指導に関しては、各学生に主指導教員に加えて BX コースでは1名以上、FB コースでは2名以上のアドバイザー委員を決め、毎年ヒアリングを実施して中間評価と助言を行っている。

○物質創成科学研究科

博士前期課程では、授業科目は「共通科目」、「一般科目」、「基礎科目」、「専門科目」、「物質科学実験・実習」、「ゼミナール」、「研究論文」より構成されており、物質科学の融合領域を担う研究者・技術者の育成を可能としている。また多様な学生の要求と社会の要請に応えるため、博士後期課程への進学希望者には、前後期課程一貫の教育を受ける α コース、ダブルメジャーを目指した複数専門分野に取り組む π コースが設置されている。博士後期課程では、通常の「博士研究論文」に加えて、「一般科目」である「物質科学英語上級」の聴講や TOEIC-IP 受験を薦めている。また招へい講師による最先端の物質科学に関する特別講義として「物質科学特論（I～IV）」や「光ナノサイエンス特講」を開講している。さらに、博士後期課程の留学生向けに「物質科学融合特講」を英語で開講し、留学生に幅広い物質科学領域の専門知識を学ぶ機会を与えている。

研究指導に関しては、博士後期課程学生及び α 、 π コース前期課程学生について、主指導教員、副指導教員に2名以上の教員（専門分野外の教員1名を含む）を加えた、スーパーバイザーを決め、年2回の中間評価を行い、評価結果は学生や他のスーパーバイザーが閲覧可能となっており、学位授与過程の可視化・客観化に寄与している。

*別添資料5-4-②-1 「教育課程表」

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づいて、基礎科目及び専門科目に加え、一般科目及び全学共通科目からなる授業科目群と研究指導により、教育課程が体系的に編成されている。基礎科目や専門科目において、情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学の各研究分野の知識を深めるほか、一般科目では、英語、倫理、社会・科学観、ベンチャー論・知的財産権等、全学共通科目では、総合的な視野の育成及び他分野からの学生の基礎学力の向上のための教育を実施している。そして、学位論文研究を通して、課題発見・問題解決・コミュニケーション能力等を育成しており、教育課程の内容・水準は、授与される学位名に適切なものとなっている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

学生の多様なニーズへの配慮として、他分野出身の学生に配慮した全学共通科目を開設するほか、「バイオゼミナール基礎Ⅰ」「バイオゼミナール基礎Ⅱ」と「バイオゼミナール実践Ⅰ」「バイオゼミナール実践Ⅱ」、「物質科学英語Ⅰ」においては、学生の習熟度別のクラス編成を行っており、物質創成科学研究科では、その他の一部の科目においても「EC(エレメンタリークラス)」、「AC(アドバンスドクラス)」を設置し、習熟度別の講義を実施し

ている。

情報科学研究科では、情報科学に関する広範囲な領域をカバーする「コンピュータ科学領域」、「メディア情報学領域」、「システム情報学領域」、及び「共通」の4分野の授業科目群を開設し、学生に提示することにより、学生の多様な学習意欲に応えている。バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科では、学生の進路希望に合わせたコース制を導入しており、バイオサイエンス研究科では、バイオエキスパートコース（BX・博士前期課程2年制）及びフロンティアバイオコース（FB・5年一貫制）の2コース、物質創成科学研究科では、博士後期課程への進学希望者には、前後期課程一貫の教育を受けるαコース又はダブルメジャーを目指した複数専門分野に取り組むπコースの2コースを設置している。また、全研究科において、学生の希望等により研究室配属やコースの変更を認めている。

留学生への配慮として、全ての研究科の博士前期課程に、英語による教育研究環境（授業、研究指導、事務手続き等）での学位取得が可能な国際コースを設置している（物質創成科学研究科は平成27年度から受入れ開始）。また、全ての研究科の博士後期課程及び博士前期課程（バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科博士前期課程については国際コースのみ）において秋入学を実施し、留学生及び社会人学生が履修しやすい環境を構築している。

社会からの要請等への配慮として、グローバル化社会で活躍する人材育成に向け、基礎となる英語能力を育成する授業科目として「英語プレゼンテーション法」、「科学英語演習」、「グローバルコミュニケーションの基礎」等を開設するほか、海外英語研修や海外研究研修により、海外での実地教育を通じて国際性の涵養を図っている。また、企業等との教育等連携活動に開学当初から取り組んでおり、企業との教育連携協定に基づく連携研究室における研究指導や授業の実施（別添資料5-4-③-1）、企業との協定に基づく研究インターンシップや実際の研究開発現場において実習を行うプロジェクト実習等により、社会が必要とする人材育成を行っている。

授業科目への学術の発展動向の反映については、各専門科目の講義において、教員の研究成果を含む最先端の研究動向を反映させており、加えて、情報科学研究科では、情報科学分野の先端的なテーマに関して広く研究動向を学習できる授業科目「先進情報科学特別講義（I～IV）」を開設している。バイオサイエンス研究科では、動物科学特論、植物科学特論、統合システム生物学特論などの専門科目で、必要に応じて学外から講師を招へいするなどして、常に最先端の動向を反映させる努力を行っている。物質創成科学研究科でも、学外からの招へい講師による最先端の物質科学に関する特別講義として「物質科学特論（I～IV）」や「光ナノサイエンス特講」を開講し、最先端の研究成果を直に学べる機会を設けている。

本学では、平成19年度に情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科のプログラムが、平成21年度に物質創成科学研究科のプログラムが文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」（平成20年度までは「大学院教育改革支援プログラム」）に採択され（別添資料5-4-③-2）、支援期間終了後に行われた事後評価においては、3研究科のいずれも最高評価を受けている。そこで開発された教育プログラムは、現在においても、地域貢献を通して研究者・技術者としての社会的責任感を育成するとともに、学生自身が「教える」ことによって、広い視点、実践的知識、コミュニケーション能力を養う「アカデミックボランティア」科目（情報科学研究科）、企業体験プログラム（バイオサイエンス研究科）、複眼的視野を養成するための「融合ゼミナール」（物質創成科学研究科）等として継続している。

また、平成19年度にバイオサイエンス研究科のプログラムが、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」に、情報科学研究科のプログラムが、文部科学省の「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に採択された（別添資料5-4-③-3～5-4-③-4）。支援期間終了後に行われた事後評価においては、いずれも最高評価を受けており、現在においても、バイオサイエンス研究科では、海外大学での英語研修・研究室研修を内容とする「海外ラボインターンシップ」、情報科学研究科では、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」が「IT-Triadic」

(別添資料 5-4-③-5) へと発展している。そのほか、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク事業」(取組名:「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク」、平成 24 年度～、代表校:大阪大学)、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業(タイプ B)」(構想名:「先端科学技術を担うグローバルリーダー育成のための世界水準の大学院大学の構築」、平成 26 年度～)にも採択されている。

*別添資料 5-4-③-1 「教育連携研究室」

*別添資料 5-4-③-2 「組織的な大学院教育改革推進プログラム」

(URL : http://www.naist.jp/activity-student/c01_08_j.html)

*別添資料 5-4-③-3 「グローバル COE プログラム」

(URL : <http://bsgcoe.naist.jp/>)

*別添資料 5-4-③-4 「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」

(URL : http://www.naist.jp/activity/c01_09_j.html)

*別添資料 5-4-③-5 「IT-Triadic」

(URL : <http://it3.naist.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

他分野出身の学生に配慮した全学共通科目を開設するとともに、習熟度別のクラス編成の実施や学生の進路希望にあわせたコース制の導入等を行っており、学生の多様なニーズに配慮している。また、留学生への配慮として、英語による教育研究環境(授業、研究指導、事務手続き等)での学位取得が可能な国際コースを設置するとともに、秋入学を実施している。

社会からの要請等への配慮については、グローバル化社会で活躍する人材育成に向けた英語教育プログラムを推進するほか、企業等と恒常的に連携し、社会が必要とする人材育成に向けた取組を行っている。

授業科目への学術の発展動向の反映については、各専門科目に加えて、各研究科で、特に専門科目において、必要に応じて学外から講師を招へいし、最新の動向を教育している。

また、社会の要請に応える大学院教育改革を支援する、様々な競争的資金を獲得し、新たな教育プログラムを開発し、現在も継続している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-5-①: 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

講義、演習、PBL 型実習等を組み合わせた授業科目群と研究指導による大学院教育を実施している(別添資料 5-5-①-1、前掲別添資料 5-4-②-1)。また、教育効果を高めるため、少人数教育や講義とリンクした演習など学習指導上の工夫を行っている(資料 5-5-①-A)。そして、学生には講義形式による授業に加えて、学生間

の討論による演習や自ら問題を設定し解決を考える実習等も受講することを必須としており、講義内容の理解の深化と活用能力の育成を行っている。

本学では、各研究科のプログラムが文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択され（前掲別添資料5-4-③-2）、支援期間終了後の現在においても、授業アーカイブシステムによる授業の提供や、提案公募型プロジェクトCICPによる課題解決型学習（PBL）の実施（情報科学研究科）、Eラーニングを活用した英語教育（バイオサイエンス研究科）、提案型の演習科目である「リサーチマネジメント」の開講（物質創成科学研究科）等の取組を行っている。

また、文部科学省の「グローバルCOEプログラム」（バイオサイエンス研究科）、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」（情報科学研究科）にも採択され（前掲別添資料5-4-③-3～5-4-③-4）、支援期間終了後の現在においても、バイオサイエンス研究科では、英語力やプレゼンテーション能力の向上のための合宿形式の英語による研究発表会等の取組を行っており、情報科学研究科では、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を発展させた「IT-Triadic」（前掲別添資料5-4-③-5）において、団体・企業の最新動向を反映した実践的演習等の取組を行っている。そのほか、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク事業」（平成24年度～、代表校：大阪大学）、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプB）」（平成26年度～）にも採択されている（観点5-4-③）。

*資料5-5-①-A「教育効果を高めるための取組」

○情報科学研究科

- ・多くの科目で、演習やグループ実習など多角的な教育手法を活用し、教員と学生が双方向にコミュニケーションをとることで教育効果が上がるような工夫がなされている。
- ・少人数クラス（1テーマ数名）による実習や実験又は学外の研究機関でのインターンシップとして実験や実習を行う「プロジェクト実習」を開講している。
- ・国内外の一流の研究者・技術者や指導教員及び学生と討論を行う「ゼミナール」を開講している。
- ・情報倫理やベンチャー論等において少人数チームでのプラン作成やディベートを実施している。
- ・授業のアーカイブ化（授業風景の映像と講義資料が同期した授業コンテンツの作成）による、自主学习環境の整備と秋入学者の受講への活用を行っている。
- ・産官学連携による「実践的な人材養成プログラム」を実施している。

○バイオサイエンス研究科

- ・バイオサイエンスの基礎となる分子細胞生物学を教育する基礎科目においては、「先端科学のための実践生物学Ⅰ、Ⅱ（講義）とバイオゼミナール基礎Ⅰ、Ⅱ（演習）をレベル別の2つのクラスに分けて行っている。
- ・上記の講義と演習は、1回の講義に1回の演習がリンクしており、講義を行った教員が演習も担当することにより、講義内容を演習で定着させることができる仕組みになっている。
- ・演習は学生中心のグループワークを中心に行われ、学生主体の学習を促す工夫をしている。
- ・BX コースの「プロジェクト演習」、FB コースの「フロンティアプロジェクト演習」では学生が研究室で自ら取り組んでいるテーマについて、お互いに発表し合う。プレゼンテーション能力を向上させ、さらに聴衆として質問する能力、議論する能力を向上させる。また、他の学生の研究テーマを詳しく知ることによって、視野を広げることにも役立っている。

- ・学生の学力と履修目的に応じた複数の理系英語講義（外国人教員による「科学英語」、「科学英語演習」、「グローバルコミュニケーションの基礎」など）を実施するとともに、TOEIC を毎年実施することにより学生に英語能力を自覚させ、ネットワーク英語自習システムを活用した英語教育を実施している。
- ・学生を米国での英語研修に派遣し、博士後期課程では英語学習と生物系研究室への滞在、博士前期課程では英語学習とハイテク企業の実地調査を組み合わせ、キャリアパスを意識した英語教育を行っている。
- ・キャリアパス形成の指導を、本学教員と企業出身の非常勤講師による「将来設計ガイダンス」、企業で活躍している講師による「バイオインダストリー特論」の二つの講義と、企業において活動を実地体験する「バイオインダストリー特論演習」を組み合わせ実施している。
- ・企業訪問に際しては、TA による指導補助により訪問企業の事前調査、訪問後のレポートの作成、参加者全員による報告会を実施することより、実効性のあるキャリア教育を実施している。

○物質創成科学研究科

- ・物質科学の基本を学ぶ基礎科目及び教員の専門性を反映した専門科目では講義形態を取っている。全ての基礎科目に TA が配置され、特に全員が必修の科目である「光ナノサイエンスコア I、II、III、IV」では、多様なバックグラウンドを持つ学生が確実に学習できるように、講義内で少人数グループごとに助教による指導と TA によるサポートを行っている。
- ・学生の学力に応じたレベル別コースによる教育を基礎科目の一部（「光と電子特講 I、II」、「光と分子特講 I、II」）と英語教育（「物質科学英語 I、II、III」）で行っている。
- ・導入科目として演習形式の「物質科学解析」を開講している。
- ・少人数クラス（1テーマ数名）による「物質科学実験・実習」を開講している。
- ・博士前期課程学生の必修講義である「物質科学英語 I」は 25 人程度の少人数クラスで実施している。
- ・基礎科目の「光と電子特講 I、II」及び「光と分子特講 I、II」では、出身学部での履修状況を考慮してエレメンタリーコースとアドバンスドコースの 2 クラスを並列開講している。特にエレメンタリーコースでは、初めて履修する学生もいるので、TA を活用した演習を織り交ぜている。

*別添資料 5-5-①-1 「授業科目及び担当教員一覧」

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、実習及び研究指導を適切に組み合わせた大学院教育を展開している。また、教育効果を高めるため、課題解決型教育 (PBL) や少人数による演習・実習を実施するなど、授業形態や学習指導の工夫を行っている。以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

1 年間の授業を行う期間は、補講等の期間を含め、35 週以上を確保している（別添資料 5-5-②-1）。また、本学は 2 学期制を採用しており、各授業期間を 15 週以上確保している（別添 大学現況票）。そして、学生の主体的な学習を促すため、次に示すような教育方法の工夫を行っている。

- ・シラバスには授業の目標、内容、達成基準、教科書・参考書などを記載している。
- ・授業担当教員によるオフィスアワーを設置し、シラバスに明記している。
- ・博士前期課程2年及び博士後期課程学生をTAとして採用し、講義、演習において学生の相談・指導に当たるチューター制度を導入している。
- ・授業中でのプレゼンテーションと質疑応答が要求される、少人数形式による「演習」授業を実施している。
- ・クリッカーやペンタブレットなどの教育機器を導入し、講義中に双方向的なコミュニケーションをとる工夫を行うとともに、講義の中でグループディスカッションをさせるなど能動学習を実施している。

学生の学習時間を確保するため、多くの講義において、おおむね講義と同等の時間を必要とする予習問題や、次回の講義までの宿題を課して、学生の予習と復習を促している。また、情報科学研究科では「研究室特論（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）」を平成25年度より開講し、研究に必要な専門基礎事項の修得や研究発表の練習といった活動にも学生が主体的に十分時間を当てられるような工夫を行っている。

*別添資料5-5-②-1「学年暦」

【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業を行う期間を35週以上、各授業期間を15週以上確保している。また、学生の主体的な学習の促進及び学習時間を確保するための様々な取組を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

開講学期、授業の目的・内容、履修条件、授業計画、教科書・参考書、成績評価方法・基準、オフィスアワー等を記載したシラバスを作成し、履修計画や予習・復習に必要な情報を提供することにより、学生の主体的な学習に役立たせている。また、各授業の始めに授業の目標や計画等の説明の際に活用している。

シラバスは、ウェブサイトに掲載しており、学生は学内外から閲覧することができる（別添資料5-5-③-1）。

*別添資料5-5-③-1「電子シラバス」

(URL：http://www.naist.jp/campuslife/e01_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには、授業の目的・内容、履修条件、教科書・参考書等の履修計画や予習・復習に必要な情報を記載し、学生の主体的な学習に役立たせるとともに、各授業の始めに授業の目標や計画等の説明の際に活用している。また、学生の活用を促進するため、ウェブサイトで学内外から閲覧できるようになっている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

複数指導教員制により複眼的視点で研究指導を行うという基本方針の下（資料 5-5-⑥-A）、主指導教員による研究指導の内容の決定から履修の認定に至るきめ細かな指導と副指導教員による多面的な指導を行っている。また、研究の中間発表時に他研究室の教員も参加し研究の進捗状況の確認及びアドバイスを行うなど、学位論文作成への指導を計画的に行っている（資料 5-5-⑥-B～5-5-⑥-C、別添資料 5-5-⑥-1）。以上のように、指導教員個人ではなく、組織が責任を持つ研究及び学位論文作成の指導を行う体制としている。

*資料 5-5-⑥-A 「研究指導の方針」

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

○教育課程・教育方法

8) 異なる専門分野の教員を含む複数指導教員制の下、学生を研究に参加させ、複眼的視点で研究指導を行う。

(出典：「第 2 期中期計画」)

*資料 5-5-⑥-B 「複数指導教員制に関する規定」

第 2 条 授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生 1 人ごとに 2 人以上の指導教員を定める。

2 指導教員のうち、1 人を主指導教員とし、教授をもって充てる。

3 学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる

(出典：「履修規程」(情報科学研究科))

第2条 授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生1人ごとに研究室等が異なる2人以上の指導教員を定める。

2 指導教員のうち、1人を主指導教員とする。

3 学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる。

（出典：「履修規程」（バイオサイエンス研究科、物質創成科学研究科））

*資料5-5-⑥-C 「研究指導の特徴」

情報科学研究科

【博士前期課程】

○修士論文研究

修士論文研究では、「研究論文」または「課題研究」のいずれかを選択します。「研究論文」では、未知の問題について研究を進め、創意を發揮して問題解決することを目指し、その成果を論文の形に総括します。解決方法における創造性、有用性、あるいは、実用性が評価されます。「課題研究」では、特定の課題あるいは研究分野の概観、技術動向の調査、製品の開発などを行い、報告書の形にまとめます。課題や解決法の体系化、将来に向けての見通しなどが評価されます。

修士論文研究では、主指導教員の指導に加えて、副指導教員など複数の教員が協力して指導に当たります。研究の任意の時点でアドバイスを求めることができますが、とくに、ゼミナールⅡにおける中間発表では、研究の進行と問題点について意見とアドバイスを受けます。

【博士後期課程】

○博士論文研究

博士後期課程では博士論文の研究を進めることが課題の中心です。問題を見つけ出して、研究計画を立て、創意を持った研究を遂行して解法を提案し、さらには、開発あるいは実装します。関連研究を調査すること、自分の提案を客観的に評価すること、残された課題を明らかにすることも欠かせません。これらの過程で、教員が適切な指導と助言をして、研究を支援します。得られた成果を学術論文あるいは国際会議に公表します。

課程の途中で博士論文研究の経過と結果、及びその後の計画を発表します。複数の指導教員が、それに対して質問をし、意見やアドバイスを述べ、研究の有効な推進を支援します。質問に適切に応答することは、自分の研究を見直す良い機会になります。

バイオサイエンス研究科

【博士前期課程（BX：バイオエキスパートコース）】

○修士論文研究

研究室配属後にスタートする修士論文研究は、「研究実験」と「課題研究」のどちらかを選択して行います。「研究実験」は研究課題に対して実験を中心にアプローチするのに対して、「課題研究」では論文や書物などの文献や各種データベースを対象にした調査や分析を通じて研究課題にアプローチします。主指導教員の指導に加えて、アドバイザー教員による複数指導教員制をとっています。1年次秋には、修士論文研究の目的や研究計画をディスカッションする「プロジェクト演習」を受講して各自の研究分野での基礎知識を深めます。また、2年次前半には中間報告を行って、研究の進捗のチェックと主指導教員以外の教員からのア

ドバイスを受けることができます。

【博士前期課程及び博士後期課程（FB：フロンティアバイオコース）】

○指導教員+2名以上の教員から構成されるアドバイザーコミティーによる研究指導

研究室での研究指導の開始とともに、コース受講者の個人に指導教員+2名以上の教授・准教授をメンバーとしたアドバイザーコミティーを設置し、ほぼ1年に1回の定期的なコミティー開催による継続的な指導を行います。学年進行に応じて研究計画書や研究報告書などを提出させ、ヒアリングを通じて評価やアドバイスを行います。これにより、自立した研究者として不可欠な問題探索能力・問題解決能力を伸ばしていくとともに、研究提案や研究報告のスキルを実践的に育成します。コミティーのメンバーが学位審査委員を兼ねるために、学位論文の作成の上でも長期にわたる効率的な指導が可能となります。

物質創成科学研究科

【博士前期課程】

○修士論文研究

主指導教員と副指導教員からなる複数指導制により、きめ細かで多面的な指導を行うとともに、各学生が高度で多方面な教育・研究指導を受けることができます。さらに、所定の単位を修得し、優秀な研究成果を修めた場合には、2年未満の在学期間で修士の学位を取得することができます。

博士後期課程への進学希望者は、 α コースあるいは π コースを選択することができます。 α コースでは、前期課程の当初から博士論文の完成を目指して集中的な研究指導を行い、専門領域に関する深い学識と豊かな創造力を有する人材育成を目指します。また、積極的に短期修了を推進しています。 π コースでは、融合領域研究を開拓する融合研究展開能力の強化を目指し複数専門分野における研究指導を行います。このため、 π コースでは博士前期課程から博士後期課程への進学時に指導教員を変更します。 α コースあるいは π コースを選択した場合には、主指導教員と副指導教員にさらに2名以上の教員（専門分野外の教員1名を含む）を加えたスーパーバイザーボードを組織して、きめ細かい指導体制のもとで円滑な学位取得を目指します。また、これらの博士後期課程進学希望者については、研究室配属を優先する制度を設けています。（ α コースでは、修士論文に代えて特別課題研究報告書で修士を認定している。特別課題研究報告書では、英文雑誌に投稿した原稿や国際会議の要旨に研究概要を付したもので、修士論文作成の労力を軽減しているが、修士論文等発表会では研究科の教授と准教授全員参加の下で発表することを義務づけることなどにより、修士論文発表者以上のクオリティーを保証している。）

博士前期課程の学生で広汎な物質科学の専門知識と方法論を身につけた高度専門職業人を目指す者は σ コースを選択します。 σ コースでは、主指導教員と副指導教員のきめ細かい指導体制のもとで円滑な学位取得を目指します。（ σ コースでは、修士論文に代えて課題研究を選択することができる。課題研究では、与えられた研究課題について、学術的および技術的な背景を明らかにし、合理的な課題解決方法を提示する。）

【博士後期課程】

○博士論文研究

博士後期課程では最先端の研究を進め優れた研究成果を博士論文としてまとめることが重要です。問題を見つけ出して、研究計画を立て、創意を持った研究を遂行して解法を提案し、さらには解析および考察のうえでその評価を行うことが求められます。関連研究を調査すること、自分の提案を客観的に評価することで

自らの研究成果の価値や位置づけを明確にするとともに、残された課題を明らかにすることも欠かせません。指導教員およびスーパーバイザーボードからの細やかで多角的な研究指導を受けることで、高度な研究推進能力や融合展開能力を身に付けます。さらに得られた成果を学術論文や国際会議で公表し、プレゼンテーション能力の強化を図ります。

主に指導を受ける研究グループ以外の教員との議論を通じて幅広く深い学識を身につけ、多様な視点からの多角的な討論を経験することで、ディスカッション能力や融合領域への展開を意識した研究指導の強化を目指します。また、研究成果や研究の展開方向に関する多角的な討論を深めることは、学位の予備的な審査にもつながりスムーズな学位取得にもつながります。

スーパーバイザーボードは異なる研究グループおよび異なる研究分野の教員を含む4-5名の教員から構成されます。それぞれのスーパーバイザーは定期的に個別の研究指導を行うとともに、中間報告審査会では集中的な指導を行います。また、指導内容や評価は電子化されているスーパーバイザーレポートにまとめられ、学位審査の参考資料として取り扱われます。(各スーパーバイザーの評価レポートはWebで作成され、学生や他のスーパーバイザーの閲覧を可能としている。)

(出典：「学生ハンドブック」)

*別添資料5-5-⑥-1 「教育及び研究指導方針」

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る指導体制として、複数指導教員制により、複眼的視点で研究指導を行っている。研究指導の内容の決定から履修の認定までの主指導教員による研究指導に加え、副指導教員による指導を全ての研究科で実施しており、組織が責任を持つ研究及び学位論文作成の指導を行う体制となっている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

資料5-6-①-Aのとおり、博士前期課程、博士後期課程それぞれについて、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、修了生に身に付けさせるべき知識・能力等を明確にしており、学生ハンドブックに掲載することなどにより学生に明示している。

*資料5-6-①-A 「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」

博士前期課程

本学修士学位取得者は、社会・経済を支えるために必要とされる、幅広い視野、専門分野の学識、専攻分野における研究技術及び研究者・技術者あるいは高度の専門性を要する職業に必要な能力を備えていなければなりません。次に掲げる知識・能力等を習得している者に修士（工学、理学又はバイオサイエンス）の学位を授与します。

1. 情報科学（情報科学研究科）、バイオサイエンス（バイオサイエンス研究科）あるいは物質科学（物質創成科学研究科）に関連する幅広い知識及び専門分野における先端知識

2. 研究・開発のプロセスを担うことのできる能力
3. プレゼンテーション・コミュニケーション能力

博士後期課程

本学博士学位取得者は、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識をもち、国際社会で指導的な役割を果たす能力を備えていなければなりません。次に掲げる知識・能力等を習得している者に博士（工学、理学又はバイオサイエンス）の学位を授与します。

1. 創造性の豊かな研究者に求められる情報科学（情報科学研究科）、バイオサイエンス（バイオサイエンス研究科）あるいは物質科学（物質創成科学研究科）に関連する幅広く深い知識及び専門分野における高度な先端知識
2. 問題発見・解決能力及び研究立案・推進能力
3. プレゼンテーション能力
4. 英語力を含めた国際性とコミュニケーション能力

*別添資料5-6-①-1 「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」

(URL : http://www.naist.jp/about/a12_01_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程、博士後期課程それぞれについて、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、修了生に身に付けさせるべき知識・能力等を明確にし、学生に明示している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価については、履修規程に基づき、講義担当教員が試験又はレポート、あるいは平常の学修活動（出席状況、発表準備状況、質問への応答内容、討論への参加状況等）の成績から判断して、優（80点以上）、良（70点～79点）、可（60点～69点）、不可（59点以下）の4段階評価を行い、可以上を合格とし単位を認定している（資料5-6-②-A）。複数の教員が分担している授業科目は、各科目責任者を設け、成績評価を行っている。シラバスには、各授業の成績評価方法及び基準を明記し（観点5-5-③）、各科目の講義時間に、講義の内容とともに説明を行っている。

単位認定は、講義（試験、レポート提出を含む）終了後3週間以内に行っている。

こうした成績評価、単位認定の実施方法については、オリエンテーションや学内ウェブサイトによっても周知を図っている。

*資料 5-6-②-A 「履修の認定」

(履修の認定)

第6条 授業科目履修の認定は、試験又は研究報告により行う。ただし、平常の学修活動の評価をもって試験に代えることがある。

2 試験又は研究報告の成績は、100点を満点とする点数によって評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。この場合において次の区分により、優、良、可及び不可をもって表すことができる。

(1) 80点以上 優

(2) 70点～79点 良

(3) 60点～69点 可

(4) 59点以下 不可

3 前項の点数をもって評価し難い場合は、合格又は不合格をもってこれに代えることができる。

4 前2項により合格とされたものには、所定の単位を与える。

5 既に単位を修得した授業科目については、再履修することはできない。

(出典：「履修規程」)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を各研究科の履修規程に定め、シラバスに明記するとともに、講義の中で説明を行うなど、学生への周知を図っている。また、履修規程に基づき、成績評価、単位認定を適切に実施している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価に関するガイドライン(資料5-6-③-A)を策定し、これに基づき、成績通知、異議申立てへの対応等を行っている。また、成績評価の異議申立ての方法等を学生ハンドブックに掲載し、学生への周知を図っている(資料5-6-③-B)。

成績評価は各講義の終了後3週間以内に完了させるとともに、学内ウェブサイトや掲示板等により、成績評価が終了した旨を受講者に知らせている(別添資料5-6-③-1)。学生は成績証明書自動発行機により、常に最新の成績状況を確認することができる。

学生は、成績評価に疑義のある場合は、遅滞なく担当教員に申し出ることによって、修正の必要があると認められる場合は直ちに措置が講じられている。また、学生の授業に関する理解度を深めるため、筆記テストにおいては終了後に模範解答を示すことや、レポートにおいては添削後返却することを推奨している。

物質創成科学研究科では、教員が中間審査報告書を作成するための支援システムを構築しており、教員間での評価の共有、当該学生による評価の自由閲覧を可能としている。

単位を修得した科目に係る平成26年度修了者の成績分布状況は、優(80点以上)78%、良(70点以上)15%、可(60点以上)7%である。

*資料 5-6-③-A 「成績評価に関するガイドライン」

成績評価に関するガイドライン

1. 講義担当教員は、当該講義終了後 3 週間以内に成績を学生課に報告するとともに採点が完了した旨を学生に通知する。この際、講義科目のうち明示が可能なものについては、正答もしくは採点ポイントも併せて通知する。
2. 学生は、通知された成績評価に疑義がある場合は、成績が通知された日から 1 ヶ月以内に講義担当教員に申し出ること。なお、講義担当教員は学生からの申し出に応じられるよう、オフィスアワーなどの機会を設けておくこと。
3. 上記の期間中における学生から提出された答案やレポートなどは講義担当教員が保管すること。
4. 既に報告した成績評価をやむを得ず修正する必要がある場合は、遅滞なく文書で学生課に通知する。
5. 採点后 1 ヶ月を経過した答案またはレポートは、返却または研究科事務室に教員ごとに保管する。保管期間は試験実施日の翌年度末までとし、その期間を経過したものについては廃棄する。

(出典：「平成 19 年 1 月 23 日 教育研究評議会決定」)

*資料 5-6-③-B 「成績評価の確認方法等」

成績評価について

1. 成績評価を終了したときには、その旨をホームページや掲示板等により、各講義の終了後 3 週間以内に受講者にお知らせします。
成績は、附属図書館 1 階に設置している証明書自動発行機により確認することができます。
2. 通知された成績評価に疑義がある場合は、上記 1 の成績評価終了の通知をした日から 1 ヶ月以内に講義担当教員に申し出てください。
なお、申し出は各シラバスに記載しているオフィスアワーの欄を参照してください。

(出典：「学生ハンドブック」)

*別添資料 5-6-③-1 「成績終了科目」(学内専用ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通の成績評価に関するガイドラインに基づき、成績通知、異議申立てへの対応等が行われており、成績評価の客観性、厳格性が組織的に担保されている。成績評価は迅速に通知されており、成績に疑義がある場合は、学生の申し出に応じて、修正が必要な場合は直ちに措置が講じられている。また、成績評価の分布状況はおおむね適切なものとなっている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

研究科及び課程ごとに、学位授与方針に従って学位審査基準を定めている。情報科学研究科では資料 5-6-④-A のとおりであり、他の研究科でも同様の基準を定めている（別添資料 5-6-④-1）。

学位審査基準は学生ハンドブックに記載し、配付している。審査体制として、各研究科の教授会の下に、審査委員会を設置し、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認を行う体制としている。教授会は、審査委員会の審査結果報告に基づき、学位の授与について審議し、その結果を学長に報告し、学長は学位を授与できると決定した者に学位記を授与している（資料 5-6-④-B、別添資料 5-6-④-2～5-6-④-3）。

*資料 5-6-④-A 「学位審査基準」

博士前期課程

修士論文あるいは課題研究報告書の内容とその口頭発表、および、口頭試問により審査を行います。修士論文は新規性や有効性が重視されますが、それに加えて次の項目についても審査を行います。

1. 研究の背景や目的を理解している
2. 研究課題に関する知識の整理がなされている
論文の序論、基本的な知識の解説、関連する研究、研究課題の意義など
3. 研究の進め方や研究方法について吟味がなされている
研究課題の解決に参考にした原理や方法
新たに提案した方法は正しく適切である
新たに提案した方法の有効性と評価
4. 提案した式や採用したデータが含まれている場合、それらが正確で、適切にまとめられている
データは研究目的や研究方法に適合している
図表が研究結果を適切に表現している
5. 得られた結果と残された課題について考察している
研究の目的が達成された
結論について新規性や重要性がある
今後の研究の必要性や方向を述べている
6. 引用文献は適切である
7. 論文および口頭発表は論理的に分かりやすく構成されている

博士後期課程

博士論文は新規性や有効性があり、その内容は、査読のある学術論文、査読のある国際会議、あるいは、著書などに公表されているか、公表される予定であるものとします。そのためには、前期課程の項目（1-7）は当然満たされているだけでなく、新たに社会に普及・貢献できる水準のものであることが要求されま

す。審査は、博士論文の内容と公聴会での口頭発表、および、最終審査により行われます。審査の項目は次のものです。

1. 博士論文の内容は公表されている
2. 論文の内容には、国際的に新規性がある
3. 新たに提案した原理や方法は、社会で有効に適用されると期待できる
4. 将来への発展の可能性がみられる

(出典：「学生ハンドブック」)

*資料 5-6-④-B 「学位論文に係る審査体制」

(審査委員会)

第7条 研究科の教授会は、論文の審査、最終試験及び学力の確認を行うため、審査委員会を設ける。

2 前項の審査委員会は、当該研究科及び学内共同教育研究施設の教員のうちから2人以上で構成する。ただし、教授2人を構成員としなければならない。

3 審査委員会に主査を置く。

4 研究科の教授会において審査のため必要があると認めるときは、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

5 第4条第4項の規定により提出のあった者の論文の審査及び学力の確認は、博士論文が提出された日から1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科の教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

(審査結果の報告)

第8条 修士の学位に係る審査委員会は、論文の審査及び最終試験が終了したときは、直ちに、学位を授与できるか否かの意見を研究科の教授会に文書で報告しなければならない。

2 博士の学位に係る審査委員会は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認が終了したときは、直ちに、次の各号に定める書類に、学位を授与できるか否かの意見を添え、研究科の教授会に文書で報告しなければならない。

(1) 第4条第3項の規定による提出 論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨

(2) 第4条第4項の規定による提出 論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨

(学位授与の審議)

第9条 研究科の教授会は、前条の報告に基づいて、学位の授与について審議する。

(審議結果の報告)

第10条 研究科長は、当該研究科の教授会の審議結果を文書で学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第11条 学長は、前条の報告に基づいて学位を授与できると決定した者に学位記を授与する。

2 学位記の様式は、様式第1号、様式第2号及び様式第3号までのとおりとする。

3 学長は、学位を授与できないと決定した者には、その旨通知する。

(出典：「学位規程」)

*別添資料5-6-④-1 「学位審査基準」

*別添資料5-6-④-2 「学位規程」

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/02170.pdf>)

*別添資料5-6-④-3 「学位論文」

(URL：<http://library.naist.jp/library/thesis/index-j.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学位審査基準において学位論文に係る評価基準を明確に定めるとともに、学生ハンドブックに記載し、配付することで学生への周知を図っている。また、学位規程に基づき審査体制を整備し、各研究科の教授会及び審査委員会において適切な審査手続きを経た上で、学長が学位の授与を決定している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・博士前期課程、博士後期課程それぞれについて、修了生に身に付けさせるべき知識・能力等を示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を制定しており、学位取得の基準が明確になっている。（観点5-6-①）

【改善を要する点】

- ・GPAなど国際通用性を考慮した成績評価制度を導入することとしているが、それを具体化する必要がある。（観点5-6-②）

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成 26 年度の修了者の単位修得状況については、博士前期課程修了に必要な単位（30 単位）に対し平均 35 単位を修得しており、博士後期課程修了に必要な単位（情報 10 単位、バイオ 9 単位、物質 10 単位）に対し平均 20 単位を修得している。また、当該修得単位に係る成績分布については、78%が優（80 点以上）の評価を得ている。

平成 20～24 年度に博士前期課程に入学した者のうち、最終的に学位を取得した者の割合は、情報科学研究科 94%、バイオサイエンス研究科 91%、物質創成科学研究科 94%である。また、平成 19～23 年度に博士後期課程に入学した者のうち、最終的に学位を取得した者の割合は、情報科学研究科 68%、バイオサイエンス研究科 54%、物質創成科学研究科 81%である（平成 27 年 3 月 31 日現在）。

なお、平成 22～26 年度における標準修業年限内修了率は、博士前期課程では情報科学研究科 88%、バイオサイエンス研究科 87%、物質創成科学研究科 92%、博士後期課程では情報科学研究科 50%、バイオサイエンス研究科 16%、物質創成科学研究科 74%である（別添資料 6-1-①-1）。

優れた研究実績を修めた者には短期修了を認めており、これまでに博士前期課程では 169 人（修了者総数 6,573 人）、博士後期課程では 255 人（修了者総数 1,238 人）が短期修了している（平成 27 年 3 月 24 日現在）（別添資料 6-1-①-2）。

修士論文、博士論文の内容・水準が審査基準を満たしたものとなっている者に学位を授与しているが（前掲別添資料 5-6-④-1、5-6-④-3）、博士論文については、その内容が査読付きの国際学術誌あるいは国際学会で発表済みあるいは発表予定であることを求めており、学位論文研究は国際レベルの水準である。

学生の受賞状況については、毎年度、各研究科において、優秀論文賞、優秀プレゼンテーション賞、優秀ポスター賞等の様々な賞を受賞している（別添資料 6-1-①-3）。また、日本学術振興会特別研究員にも多くの学生が採用されている（資料 6-1-①-A）。

*資料 6-1-①-A 「日本学術振興会特別研究員採用数」

(平成 26 年度)

	PD	DC2	DC1	計
情報科学研究科	0	2	1	3
バイオサイエンス研究科	0	1	1	2
物質創成科学研究科	0	4	1	5

(平成 25 年度)

	PD	DC2	DC1	計
情報科学研究科	0	5	2	7
バイオサイエンス研究科	0	5	2	7
物質創成科学研究科	0	1	1	2

(平成 24 年度)

	PD	DC2	DC1	計
情報科学研究科	0	2	0	2
バイオサイエンス研究科	2	4	0	6
物質創成科学研究科	0	4	1	5

*別添資料 6-1-①-1 「標準修業年限内修了率」

*別添資料 6-1-①-2 「学位授与状況」

(URL : http://www.naist.jp/admission/d02_01_01_j.html)

*別添資料 6-1-①-3 「受賞一覧」

(URL : http://www.naist.jp/prize/prize_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、学位授与、論文の内容・水準、受賞等の状況から、学習成果が上がっていると判断できる。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

講義形式の授業について学生による授業評価アンケートを実施しており、その結果の概要は、以下のとおりである。

○情報科学研究科

平成 26 年度の全ての授業科目に対する評価結果は、別添資料 6-1-②-1 のとおりである。「全体として、この授業について満足している」の問いに対し、5 段階評価のうち平均 4.14 点の評価を得るほか、他の項目に対してもほとんどが平均 4 点を超える評価を得ている。

○バイオサイエンス研究科

代表的な授業科目である「先端科学のための実践生物学」、「バイオゼミナール基礎」の授業評価アンケート（平成26年度実施）の結果、授業に対する満足度が5段階評価の4以上が70%であったほか、基礎科目の「応用生命科学」の授業に対する満足度も5段階評価の4以上が69%であった（別添資料6-1-②-2）。

○物質創成科学研究科

平成26年度の基礎科目に対する理解度及び有益度に関する授業評価アンケートの結果は、5段階評価のうち平均3.5点及び3.9点の評価を得ている（別添資料6-1-②-3）。

また、修了者アンケートでは、「カリキュラムの構成は満足できるものでしたか」の設問に、博士前期課程では79%、博士後期課程では80%が、「非常に満足している」又は「満足している」と回答している。また、「実際の講義・演習は満足できるものでしたか」の設問に、博士前期課程では76%、博士後期課程では64%が、「非常に満足している」又は「満足している」と回答している（後掲別添資料8-1-②-1）。

*別添資料6-1-②-1 「情報科学研究科授業評価アンケート」

*別添資料6-1-②-2 「バイオサイエンス研究科M1教育カリキュラムアンケート」

*別添資料6-1-②-3 「物質創成科学研究科基礎科目授業評価アンケート」

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの結果から、満足度、理解度、有益度等について、おおむね高い評価を得ている。また、修了者アンケートの結果から、カリキュラム、講義内容の満足度について、高い評価を得ている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成26年度の博士前期課程及び博士後期課程の修了者の就職・進学状況は、博士前期課程修了者に関しては、博士後期課程に進学した者が20%（情報科学研究科20%、バイオサイエンス研究科25%、物質創成科学研究科20%）、研究者や技術者として企業や公的機関の研究開発部門等に就職した者が70%（情報科学研究科75%、バイオサイエンス研究科55%、物質創成科学研究科75%）である。博士後期課程修了者に関しては、15%（情報科学研究科10%、バイオサイエンス研究科25%、物質創成科学研究科15%）が研究者や技術者として企業や公的機関の研究開発部門等に就くほか、5%（情報科学研究科5%、バイオサイエンス研究科0%、物質創成科学研究科10%）が大学教員に、50%（情報科学研究科60%、バイオサイエンス研究科55%、物質創成科学研究科40%）が国内外の研究機関においてポスドク研究員として研究活動を継続している（資料5-4-①-A）。また、具体的な就職先は別添資料6-2-①-1にあるとおりである。

*資料 6-2-①-A 「進学、就職等進路状況」

博士前期（修士）課程修了者（短期修了者を含む）
〔情報科学研究科〕
（平成 26 年度）
本学博士後期課程進学 25 名、他大学院進学 0 名、派遣元企業等に復帰 0 名、就職 107 名、その他 4 名（合計：136 名）
（平成 25 年度）
本学博士後期課程進学 20 名、他大学院進学 4 名、派遣元企業等に復帰 3 名、就職 106 名、その他 5 名（合計：138 名）
〔バイオサイエンス研究科〕
（平成 26 年度）
本学博士後期課程進学 22 名、他大学院進学 2 名、就職 64 名、その他 3 名（合計：91 名）
（平成 25 年度）
本学博士後期課程進学 20 名、他大学院進学 5 名、就職 82 名、その他 8 名（合計：115 名）
〔物質創成科学研究科〕
（平成 26 年度）
本学博士後期課程進学 20 名、他大学院進学 1 名、就職 73 名、その他 3 名（合計：97 名）
（平成 25 年度）
本学博士後期課程進学 20 名、就職 78 名、その他 1 名（合計：99 名）
博士後期（博士）課程修了者（短期修了者を含む）
〔情報科学研究科〕
（平成 26 年度）
ポスドク 10 名、派遣元企業等に復帰 1 名、就職 3 名、その他 3 名（合計：17 名）
（平成 25 年度）
ポスドク 10 名、派遣元企業等に復帰 7 名、就職 10 名、その他 3 名（合計：30 名）
〔バイオサイエンス研究科〕
（平成 26 年度）
ポスドク 11 名、派遣元企業等に復帰 1 名、就職 5 名、その他 3 名（合計：20 名）
（平成 25 年度）
ポスドク 10 名、派遣元企業等に復帰 4 名、就職 8 名、その他 3 名（合計：25 名）
〔物質創成科学研究科〕
（平成 26 年度）
ポスドク 8 名、派遣元企業等に復帰 6 名、就職 5 名、その他 2 名（合計：21 名）
（平成 25 年度）
ポスドク 3 名、派遣元企業等に復帰 3 名、就職 12 名、その他 2 名（合計：20 名）

*別添資料 6-2-①-1 「進路状況」

(URL : http://www.naist.jp/admission/d02_02_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程の修了者の多くは、博士後期課程に進学するほか、企業等における研究者・技術者として就職している。博士後期課程修了者の多くは、研究者・高度技術者として国内外の大学・企業等へ就職するほか、ポスドク研究員として国内外の研究機関において研究活動を継続している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

就職先の関係者からの意見聴取として、直近10年間で本学修了生5人以上の採用実績のある企業、計171社に対してアンケート調査を平成25年度に実施した（別添資料6-2-②-1）。博士前期課程修了者についての16社からの回答では、調査項目12項目中、4段階評価のうち評価の高い「あてはまる」又は「ややあてはまる」との評価が75%以上である項目が9項目であり、また、「高度の専門的知識」、「研究能力と関連する分野の基礎的知識」、「研究者・技術者としての倫理性」及び「新たに社会的に要請される分野に参加する人材」の4項目については、企業が求める基準を満たしていた。一方で、英語力とコミュニケーション能力については、企業が求める基準を下回るとの回答もあった。一方、博士後期課程修了生については、回答が4社と少なく、正確な評価は困難ではあるが、特に「高度の専門的知識」、「研究能力と関連する分野の基礎的知識」について、高い評価を得ている。

*別添資料6-2-②-1 「社会に真に貢献する人材育成のためのアンケート調査 結果報告」

【分析結果とその根拠理由】

就職先の関係者からの意見聴取から、修了生の知識、能力等についておおむね高い評価を得ている。修了後一定期間を経過した修了生を対象とした組織的な意見聴取は実施していない。

以上により、観点で求める内容をおおむね満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・博士前期課程及び後期課程の修了生の大半が、本学で学修した専門性を活かせる進路に進んでおり、学習成果が上がっている。その結果、学生にとって本学における教育指導が満足のいくものとなっていることが、修了者アンケートからも裏付けられている。（観点6-2-①、6-1-②）

【改善を要する点】

- ・標準修業年限内の博士学位授与率が、物質創成科学研究科は理工系の平均より高く、情報科学研究科はほぼ平均水準であるが、バイオサイエンス研究科では平均を下回っており、その改善が必要である。（観点6-1-①）

- 博士前期課程修了生について、英語力とコミュニケーション能力に課題があるとのアンケート結果となっているため、授業や研究室を中心とした少人数での演習などを通じて、それぞれの能力の向上を図る必要がある。(観点6-2-②)
- 修了後一定期間を経過した修了生を対象とした意見聴取について、組織的な取組が必要である。(観点6-2-②)

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は関西文化学術研究都市内に位置し、土地面積は131,267㎡、建物面積は99,847㎡を保有している。教育研究施設としては、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等からなる研究科棟、研究・実験のためのスペースを備える学際融合領域研究棟及び講堂（ミレニアムホール）、附属図書館（電子図書館）等の学内共同利用施設を整備している。講義室については、博士前期課程の1学年全員を収容できる大講義室に加えて、少人数のセミナー、演習に十分な数の講義室、演習室を各研究科に設置している。実験・実習室、演習室は平均44㎡、学生1人あたり17㎡である。

また、先端的教育研究活動のための学内共同利用大型設備・機器を整備しており、平成26年6月には、大規模災害時でも実験環境の維持、研究データの喪失を回避できるよう、非常用自家発電設備及び太陽光パネルを整備した。

厚生施設としては、食堂・喫茶室・売店等からなる大学会館、保健管理センター、学生も宿泊利用できる研究者交流施設（ゲストハウスせんたん）を整備している。運動施設としては、屋外バレーボール・バスケットボールコート、フィットネス室を整備し、加えて、奈良先端科学技術大学院大学支援財団が隣接地で管理しているグラウンド及びテニスコートも本学優先で利用できるようになっている。大学会館については、学生・教職員に対する「構内屋外環境整備に関するアンケート」の結果を踏まえ、平成22年3月に屋外にウッドデッキを設置した。また、学長と学生との懇談会での学生からの要望を受け、平成22年11月に大学会館の館内食堂からウッドデッキにつながる出入り口を設置し、平成26年3月に屋外バレーボール・バスケットボールコートに夜間照明の整備を行うなど、厚生施設の充実を図っている。

学生宿舎は、単身用559室、夫婦用50室、世帯用10室を有する8棟を整備し、全学生の約6割が入居することができる。各室には学内LANが整備され、学生は宿舎からも電子図書館や国内外の学術研究機関へアクセスすることができる。平成27年4月1日現在の入居率は83%である。

施設の耐震化については、構内全ての建物が耐震基準を満たしている。また、非構造部材の耐震対策として、平成26年9月に、ミレニアムホール、研修ホールの吊り天井の耐震化を実施した。

バリアフリー化への対応として、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、また、その他必要に応じて、スロープ、身障者用トイレ、エレベータ、自動ドア、身障者用駐車場の屋根、点字ブロック等を整備している。また、平成24年4月1日に入学した目に障害のある学生からの要望を受け、学生宿舎に至る道路の縁石及び学生宿舎エントランス部分のタイルに視認性を高めるための塗装を行った。

安全・防犯面の配慮については、各建物間、外周道路、学生宿舎からの通学経路等における外灯、屋内外における防犯カメラ、教職員・学生が保有するICカードにより建物入口の扉を開けることができる入退室管理設備及び各建物の防犯設備を整備しており、常駐警備員による学内巡回も行っている。そのほか、非常時の安全対策として、平成25年1月に学生宿舎に非常放送が流れるよう、非常放送設備の改修を行った。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を行う上で必要となる講義室、研究室、実験・実習室や附属図書館等の施設及び設備・機器を整備している。また、厚生施設として、大学会館、保健管理センター、研究者交流施設を整備するとともに、運動施設として、フィットネス室等を整備している。そのほか、学生の約6割が入居できる学生宿舎を整備しており、8割を超える入居率である。これらの施設は、利用状況あるいは入居率からみて、有効に活用されているとともに、学生のニーズに応える取組も行っている。また、バリアフリー化への対応も行っており、施設の耐震化については、構内全ての建物が耐震基準を満たしている。

安全・防犯面については、外灯、防犯カメラ、入退室管理設備等を整備しており、常駐警備員による学内巡回も行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学の ICT 環境（曼陀羅システム）は、総合情報基盤センターにより一元的に整備・管理されている（別添資料 7-1-②-1）。幹線 100 ギガビット毎秒、支線 20 ギガビット毎秒の超高速キャンパスネットワーク（曼陀羅ネットワーク）をベースとした一つの大きな分散処理環境を構築しており、インターネットにも 10 ギガビット毎秒の高速専用回線で接続している。

曼陀羅システムでは、総容量 25.4 ペタ（10 の 15 乗＝千兆）バイトにも及ぶ大容量記憶装置やギガフロップクラスの計算サーバ群を提供している。また、プレゼンテーション支援システムや、各研究科の特性に応じた情報解析システム等の研究システムも整備している（別添資料 7-1-②-2）。さらに、学生各自に個人用コンピューターを貸与している。そして、最先端のプラットフォームを常に提供するため、これらのシステムは部分的に毎年置き換え、4年で全てが更新される。現在、曼陀羅ネットワークには、研究室及び各組織の 4,000 を超える端末が接続されており、本学の活発な教育研究活動を支えている。

さらに、キャンパス全域で最大 300 メガビット毎秒の無線 LAN サービスを提供するとともに、学生宿舎にもネットワークを整備しており、学生はいつでもどこからでも曼陀羅ネットワークを利用することができる。

ICT 環境のセキュリティについては、情報セキュリティポリシー（別添資料 7-1-②-3）を制定し、ファイアウォール、侵入検知システム、脆弱性検査システム等によるセキュリティ管理・運用を行っている。また、平成 25 年度に「情報環境の災害対策協調に関する覚書」を学校法人沖縄科学技術大学院大学学園と締結し、教育研究及び大学運営に係る電子データを相互バックアップする体制を整えている。

*別添資料 7-1-②-1 「曼陀羅システム」

(URL : <http://itcw3.naist.jp/about/mandara-system.html>)

*別添資料 7-1-②-2 「第 22 期 (H25 年度) 曼陀羅システム」

(URL : <http://itcw3.naist.jp/mandara-system/system22/>)

*別添資料 7-1-②-3 「情報セキュリティポリシー」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/12010.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

ICT環境は、総合情報基盤センターにより一元的に整備・管理されており、超高速キャンパスネットワークをベースとした一つの大きな分散処理環境を構築している。学生は研究室のコンピューターからネットワークを通じて強力・高性能な計算サーバ群を目的に応じて利用できる。また、学生はいつでもどこからでも学内ネットワークを利用することができ、高いモビリティを確保している。システムは部分的に毎年更新を行うことにより、最先端のプラットフォームを常に提供できており、学生、教職員数に対して十分な台数のコンピューターを整備している。また、情報セキュリティポリシーに従った管理・運用を実施しており、電子データのバックアップ体制も整えている。

以上により、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館は、設立当初から我が国初の実用型電子図書館として整備され、学生をはじめ構成員がネットワーク経由で24時間いつでもどこからでも利用することが可能である。

最先端の教育研究活動の支援として、学術情報を24時間入手可能とするために、Elsevier社 ScienceDirect や Springer社 SpringerLink をはじめとする電子ジャーナルのほか、Web of Science や Scopus 等のデータベース、Maruzen eBook Library や Wiley Online Library 等の電子ブックを整備している。主な電子ジャーナルの種類とアクセス状況は資料7-1-③-Aのとおりである。

また、著作権処理された資料を電子化(デジタル化)により蓄積し、利用者に提供している。本学で電子化した資料数は資料7-1-③-Bのとおり、平成26年度末現在、図書は1,105冊、雑誌冊数は16,119冊であり、アクセス件数は資料7-1-③-Cのとおりである。学外公開が許諾された電子化資料については、奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ naistar にも登録されている(別添資料7-1-③-1)。

さらに、授業等の映像や講義資料、本学主催の学術講演会について講演者の承諾を得たものはデジタル化を行い、ビデオ資料(授業アーカイブを含む。)として提供しており(別添資料7-1-③-2～7-1-③-4)、平成26年度末現在のビデオ資料数は8,430件、平成26年度のアクセス数は19,303件に及んでいる(資料7-1-③-C)。学位論文については、従来から博士論文だけでなく修士論文についても可能な限り電子化して提供している(別添資料7-1-③-5)。

これらは、図書館ポータルから一元的に検索することができ、学外公開が許可されたものはインターネットを通じて学外からの利用が可能である(別添資料7-1-③-6)。

電子媒体に加え、大学院教育のために、3研究科の専門分野の資料を中心に従来からの紙媒体の資料の蓄積及び提供も行っている。学生からのリクエストによる受付、3研究科選定による図書の購入に加え、語学学習資料、留学生用の日本語学習資料についても購入している。また、本学に所蔵していない資料の利用については、図書館間相互協力(文献複写・現物貸借等)によって、その便宜を図っている。

平成26年度の図書等の利用実績は、延べ約5,000人への貸出等、資料7-1-③-Dに示す利用があった。

図書館、図書資料等に対する学生のニーズについては、電子メールや館内設置の意見箱への投書で直接意見を聞いて対応するほか、修了者アンケートで図書館の利用状況や意見を聞いている。平成24年度末の修了者アンケート

の回答によると、月に1回以上電子図書館を利用する学生は5割以上、月に1回以上来館利用する学生は約4割との結果であった。

*資料7-1-③-A 「電子ジャーナル利用状況」

電子ジャーナルダウンロード数 (平成26年度)

ScienceDirect (Elsevier)	105,742
Nature	61,216
ACS (American Chemical Society)	53,846
Wiley-Blackwell STM collection	47,357
Springer-LINK	17,433
OUP (Oxford University Press)	14,679
SCIENCE (AAAS)	13,572
ACM (Association for Computing Machinery)	8,488
APS (American Physical Society)	6,766
ASM (American Society for Microbiology)	6,395
IEEE-CSDL (Computer Society Digital Library)	1,325

*資料7-1-③-B 「電子化状況」

(平成27年3月31日現在)

電子化図書冊数	1,105
電子化図書頁数	363,146
電子化雑誌タイトル数	236
電子化雑誌冊数	16,119
電子化雑誌頁数	2,109,542
学内論文タイトル数	10,208
学内論文頁数	416,507
ビデオ資料本数 (授業アーカイブ含む。)	8,430

*資料7-1-③-C 「電子化資料利用状況」

(平成26年度)

電子化雑誌アクセス件数	4,242
電子化図書アクセス件数	1,335
学内論文等アクセス件数	35,051
ビデオ資料アクセス件数 (授業アーカイブ含む。)	19,303

*資料7-1-③-D 「図書館利用状況」

(平成26年度)

貸出冊数	10,311
貸出人数	5,002

文献複写依頼件数	643
現物貸借依頼件数	127

*別添資料 7-1-③-1 「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ naistar」

(URL : <http://library.naist.jp/dspace/>)

*別添資料 7-1-③-2 「授業アーカイブ」

(URL : http://library.naist.jp/library/archive_top/index-j.html)

*別添資料 7-1-③-3 「講義資料」

(URL : <http://library.naist.jp/library/resume/index-j.html>)

*別添資料 7-1-③-4 「講演・講義ビデオ」

(URL : http://library.naist.jp/library/archive_video/index-j.html)

*別添資料 7-1-③-5 「学位論文の電子化」

(URL : <http://library.naist.jp/library/thesis/index-j.html>)

*別添資料 7-1-③-6 「附属図書館ウェブサイト」

(URL : <https://library.naist.jp/portal/drupal/>)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館では、電子ジャーナル、電子化資料、紙媒体資料等の様々な資料が24時間いつでも利用が可能な状態となっている。さらに、授業や本学で行われた学術講演会等の映像資料も蓄積している。

図書館の活用状況については、電子ジャーナル、電子化資料、授業アーカイブ等に加えて、紙媒体の資料も変わらず利用されている。また、修了者アンケート結果によると、半数以上の学生が月に1回以上電子図書館を利用している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

自主的な学習環境として、学生に1人1台のパソコン及びデスクを供与している。学生は、曼陀羅ネットワーク(観点 7-1-②)を通じて、計算サーバ群の利用や世界中の多くの電子ジャーナルや文献の閲覧(観点 7-1-③)が24時間可能である。また、学生宿舎に学内LANが整備されており、学生は、宿舎においても学習・研究に取り組める環境にある。さらに、英語に関する自主的学習環境として、オンライン型英語学習システムも整備している。

附属図書館では、電子化された図書や雑誌及び電子ジャーナルの提供に加えて、本学の授業等をデジタル化して蓄積する授業アーカイブを進めており、授業後に学生がネットワーク上で復習できる仕組みを構築している(別添資料 7-1-④-1)。そのほか、閲覧スペース及び自習用机、グループ研究やディスカッションに利用可能なマルチ

メディアラウンジ、大型ディスプレイでの映像視聴や壁面ホワイトボード・プロジェクタを使った小グループのミーティングに適したシアターラウンジを設置している。また、所蔵していない文献複写サービス等を行っている。附属図書館は24時間利用可能である。

講義室等も学生の自主ゼミとして活用されているほか、全研究科棟の各フロアにラウンジスペースを設け、学生がリフレッシュするとともに、自由な意見交換の場として活用されている。

自主的学習環境に対する学生の満足度については、平成24年度修了者アンケートで「研究を支援する体制（ネットワークの充実、文献入手、共通機器による支援サービス、内外研究者セミナー、など）はどうでしたか」との設問に対して、博士前期課程では84%、博士後期課程では80%が、「非常に満足している」又は「満足している」と回答している（後掲別添資料8-1-②-1）。

*別添資料7-1-④-1 「電子化資料」

(URL : <http://library.naist.jp/library/search/digitization-j.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生に1人1台のパソコン及びデスクを供与するとともに、研究室、附属図書館及び宿舎で24時間、計算サーバ群や電子ジャーナルが利用可能な環境を整備している。また、オンライン型英語学習システムや授業アーカイブなど学生が場所と時間を選ばずに自主的に学習できる環境を整備している。そのほか、附属図書館では、個人又はグループでの学習・研究を行うためのスペースが設置されており、所蔵していない文献の複写サービス等も行っている。

学生の自主ゼミの場として講義室等も活用されているほか、各研究科棟のラウンジスペースは、リフレッシュや自由な意見交換の場として活用されている。

アンケート結果では学生の満足度は高く、自主的環境が効果的に利用されていると判断できる。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入学時の研究科別の新入生オリエンテーション等において、カリキュラムの概要や各授業科目のねらい、履修・修了要件、研究室配属方法、学内LAN使用方法、奨学金等の学生生活に関わる事項等について説明を行っている（別添資料7-2-①-1）。その上で、各研究科において学生の進路希望や学習到達度等を踏まえ、履修指導や研究室配属を行い（資料7-2-①-A）、日常的に学生に接している所属研究室の教員が、学生の学修に関して、適宜、相談に応じている。

*資料7-2-①-A 「授業科目の選択及び研究室配属の工夫」

○情報科学研究科

学生ハンドブックに、各授業科目がどのような研究分野と関連しているかを整理したものを記載し、学生が取り組みたい研究分野に応じた受講科目の選択のガイドラインとしている。

研究室配属の指導に関しては、まず、1日かけて、全研究室の研究内容を各研究室の教員が説明するガイド

を開催する。その後、研究室ごとの見学・説明会も開催することにより、学生が研究室を選択するための情報を提供し、基本的に学生の希望に従い、配属研究室を決定している。

○バイオサイエンス研究科

学生ハンドブックに、授業ごとに教育目的と授業目標、指導方針等を明確に記載して、学生が取り組みたい研究分野に応じた受講科目の選択のガイドラインとしている。

博士前期課程2年間での教育を目的とするバイオエキスパートコース (BX) と、後期課程も含め5年一貫の教育のためのフロンティアバイオコース (FB) の2つのコースを設けており、各自の進路希望と入学試験及びオープンングテストの成績を参考に、教務委員が各自に面接指導を行い、コースを選択させている。研究室配属は、入学直後に各研究室の紹介セミナーの時間をカリキュラムに組み込み、その後、研究室ごとの見学・説明会も開催することにより、学生が研究室を選択するための情報を提供している。また、フロンティアバイオコース (FB) では、学生が2人の教員を選び、それぞれの教員の研究室を7日間ずつ体験し、研究分野や希望進路を吟味した選択ができるよう配慮している。その上で、配属研究室が、各学生の希望する研究分野に一致するように、教務委員が各自に面接指導を行いながら、最終的な決定を行っている。

○物質創成科学研究科

研究科ホームページに、授業ごとの教育目的と授業目標、指導方針等を明確に掲載して、学生が取り組みたい研究分野に応じた受講科目の選択のガイドラインとしている。

研究室配属の指導に関しては、各研究室の研究の基礎と概要を説明する「光ナノサイエンス概論Ⅰ、Ⅱ」により、学生に各研究室の研究内容を理解させるとともに、授業の無い時間に研究室見学の時間を設け (H26年度は4コマ)、教育研究指導方針も含めた研究室紹介を各研究室教員が直接行うとともに、研究室に在籍している院生と懇談の機会を与えることで、学生が研究室を選択するための情報を積極的に提供している。その上で、基本的に学生の希望に従い研究室配属を行っている。

*別添資料7-2-①-1「新入生オリエンテーションスケジュール」

【分析結果とその根拠理由】

新入生オリエンテーション等において、カリキュラムの概要や各授業科目のねらい、履修・修了要件、研究室配属方法、学生生活に関わる事項等について説明を行うとともに、各研究科において、学生の希望に配慮した特色ある履修指導や研究室配属を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

各授業科目にオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、電子メールによる学習相談を随時受け付

けている(別添資料7-2-②-1)。そのほか、資料7-2-②-Aに示す学生のニーズを汲み上げる取組も行っている。このようにして把握した学生のニーズは、教育推進委員会や各研究科の教務部会等で検討を行い、カリキュラムの改善等を行っている。

研究指導については、主指導教員が日常的に学生を指導するほか、全研究科で主指導教員と副指導教員による複数指導教員制をとっており、他研究室の教員から、主指導教員とは異なる視点での助言も行っている。バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科では、主指導教員、副指導教員に更に複数の教員を加えた、アドバイザーコミティーあるいはスーパーバイザーボード制を導入し、複数指導教員制の充実を図っている。また、バイオサイエンス研究科では、クラス担任を配置し、研究室での指導教員による指導以外に、修学や学生生活に関する様々な指導を行っている。

また、学生の自習に役立てるとともに、社会人学生の遠隔学習を支援するため、授業のアーカイブ化を行っている(前掲別添資料7-1-③-2)。

留学生に対しては、在学をチューターとして個別に配置するチューター制度を実施し、渡日後1年未満の留学生に対して学習・研究上のサポートを行っている。また、博士後期課程の留学生に対しては、英語のみによる学位取得に向け、研究指導を行っている。博士前期課程においても全研究科に国際コースを設置し、英語でコースワーク、研究指導を行う体制を整備している。

障害のある学生に対する支援として、平成24～25年度に弱視の学生に対して、拡大読書器2台、パソコンと専用ソフト(PC トーカー、ズームテキスト)の貸与、チューターを配置し、授業や生活のサポートを行った。

*資料7-2-②-A 「学生のニーズを汲み上げる取組」

- ・隔年で、修了者を対象にアンケートを実施しており、教育研究環境についての5段階評価を求めるとともに、自由記述によりニーズの把握に努めている。
- ・原則として、講義形式の授業については、受講生を対象にアンケートを実施している。結果については、担当教員にフィードバックするとともに、FD研修会で検討を行っている。
- ・学生なんでも相談員を各研究科等に配置している。
- ・各研究科では、ウェブサイト上で、研究科長へ直接意見等を投稿できる仕組みを構築し、学生からの研究科に対する要望を随時受け付けている。
- ・図書館では、ウェブサイト上の「資料購入リクエスト」から、研究・学習活動に役立つ資料の購入リクエストを受け付けている。

*別添資料7-2-②-1 「授業内容に関する相談」

【分析結果とその根拠理由】

授業科目ごとにオフィスアワーや電子メールによる学習相談を実施するとともに、学生のニーズを汲み上げるための様々な取組を実施し、カリキュラムの改善等を行っている。また、主指導教員と副指導教員によるきめ細かな学習指導、学生の自習及び社会人学生の遠隔学習を支援するための授業のアーカイブ化も行っている。

留学生に対しては、チューター制度による学習支援を行うとともに、英語のみによる学位取得に向けた研究指導を実施している。

障害のある学生に対しても、必要に応じた支援を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の認定課外活動団体は、平成 26 年 8 月 1 日現在 6 団体あり（別添資料 7-2-④-1）、これらに対して、各種競技道具の購入等による便宜供与を行っている。施設面では、バレーボール・バスケットボールコート、集会室・フィットネス室及び茶室を構内に整備するほか、奈良先端科学技術大学院大学支援財団が隣接地で管理しているグラウンド及びテニスコートが本学優先で利用できるようになっている。備品面では、学生の健康増進のための運動用具やレジャー物品を整備し、学生に貸し出している。

*別添資料 7-2-④-1 「平成 26 年度認定課外活動団体一覧」

【分析結果とその根拠理由】

課外活動団体への支援として、各種競技道具の購入等による便宜供与を行っている。また、バレーボール・バスケットボールコートや集会室等を整備するとともに、運動用具等の貸出を行っている。

以上により、観点到求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

学生等が心身の健康を保持し、学修に専念することを健康面から支援する体制として、保健管理センターに、常勤の内科医師（産業医）・看護師各 1 人と非常勤のカウンセラー 3 人・看護師 1 人を配置している。保健管理センターでは、健康診断、フィジカルとメンタル面の日常診療及び健康教育を実施している。また、生活問題を含む学生のような問題や悩みをケアするために、「学生なんでも相談」窓口（別添資料 7-2-⑤-1～7-2-⑤-2）を設置し、様々なハラスメントに関する苦情の申出や相談に対応するため、各研究科等に「ハラスメント相談員」を配置している（別添資料 7-2-⑤-3～7-2-⑤-4）。そのほか、ウェブサイト上で、研究科長へ直接相談できる仕組みを整備している（資料 7-2-⑤-A）。これらの窓口体制は、入学時に学生に配付される「学生ハンドブック」や学内のウェブサイトにより周知を図っている。

また、教育推進機構のキャリアパス・マネジメント部により、就職のためのセミナーや講演会及び個別面談の実施等により就職活動を支援するとともに（別添資料 7-2-⑤-5）、指導教員や就職担当教員により相談や助言が行われている。加えて、バイオサイエンス研究科では、企業就職担当経験者を「就職アドバイザー」として採用し、

支援する取組を行っている。

そのほか、生活支援等に関する学生のニーズを把握する取組として、「学長と学生との懇談会」（後掲別添資料8-1-②-2）や修了者アンケート調査（後掲別添資料8-1-②-1）を実施している。

留学生に対しては、次に示す支援を行っている。

- (1) 外国人留学生のための生活ガイドブックとして、キャンパスライフをはじめ、日本での生活習慣から医療や緊急時の対応などを記載した、「LIFE IN NARA」を発行している（別添資料7-2-⑤-6）。
- (2) 新規渡日留学生に対しては、在学をチューターとして個別に配置し、来日後の諸手続（出迎え、市役所手続、銀行口座開設等）をサポートする体制を整えている（別添資料7-2-⑤-7）。
- (3) 学生宿舎を、留学生に優先的に割り当てている。
- (4) 国際課（留学生交流係）が窓口となり、入国管理局への在留資格申請取次ぎを行っている。
- (5) 電子メール等による学生への通知に英文を併記している。
- (6) 日本学生支援機構や民間団体からの各種奨学金の募集情報をメールで個別に連絡している。
- (7) 不測の事態に対する援助のために、外国人留学生サポート基金を設立し、必要に応じて支援を行っている（別添資料7-2-⑤-8）。
- (8) 子と一緒に来日する学生に対して、保育園の入園手続等のサポートを行っている。

障害のある学生に対する支援として、平成24～25年度に弱視の学生に対してチューターを配置し、授業や生活のサポートを行った。

*資料7-2-⑤-A「情報科学研究科 デジタル御意見箱」（学内専用ウェブサイト）



*別添資料7-2-⑤-1「学生なんでも相談」

(URL : http://www.naist.jp/campus-student/e02_03_j.html)

*別添資料7-2-⑤-2「学生なんでも相談窓口」（学内専用ウェブサイト）

*別添資料7-2-⑤-3「ハラスメント防止規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/08312.pdf>)

*別添資料7-2-⑤-4「ハラスメント防止ガイドライン」

*別添資料7-2-⑤-5「キャリア支援」

(URL : <http://www.naist.jp/career/index.html>)

*別添資料 7-2-⑤-6 「LIFE IN NARA」

(URL : https://www.naist.jp/en/international_students/img/web.pdf)

*別添資料 7-2-⑤-7 「留学生チューター制度」

*別添資料 7-2-⑤-8 「外国人留学生サポート基金」

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センターにおいて、健康診断、フィジカルとメンタル面の日常診療及び健康教育を行っている。また、「学生なんでも相談」等の相談窓口を設けるとともに、学生ハンドブックや学内ウェブサイトに掲載し、学生への周知を図っている。就職支援については、教育推進機構のキャリアパス・マネジメント部によるセミナーや個別面談等とともに、就職担当教員や企業就職担当経験者による相談・助言が行われている。そのほか、学長と学生との懇談会や修了者アンケート調査を実施し、生活支援等に関する学生のニーズを把握している。

留学生に対しては、生活ガイドブックの発行や学生宿舎への優先的入居、入国管理局への在留資格申請の取次ぎなど、多彩な支援策を実施しており、障害のある学生に対しては、必要に応じた支援を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生は修学に専念するため、入学金・授業料免除、ティーチング・アシスタント（TA）制度、日本学生支援機構奨学金等の経済的な援助を受けることができる。また、学生宿舎の提供も行っている。

本学独自の修学支援制度として、優秀学生奨学制度、博士後期課程社会人学生奨学金、大学借り上げ住宅の提供、また、優秀で意欲のある私費留学生を支援するため、渡航費の支給、リサーチ・アシスタント（RA）としての雇用、入学金及び授業料の免除等を行う外国人留学生特別支援制度を構築している（別添資料 7-2-⑥-1～7-2-⑥-8）。

平成 26 年度の支援実績は、入学金・授業料免除について、372 人の学生に対し、合計約 6,500 万円、ティーチング・アシスタント（TA）について、185 人の学生に対し、合計約 2,500 万円、日本学生支援機構奨学金（第 1 種、第 2 種）について、556 人の学生に対し、合計約 5.5 億円となっている。また、外国人留学生特別支援制度により、19 人（留学生総数の 10%）の留学生に対し、合計約 2,900 万円を支援した。それ以外の私費留学生に対しても留学生サポート基金による支援（前掲別添資料 7-2-⑤-8）や各種財団の奨学金情報を随時提供しており、平成 26 年 10 月現在、私費留学生 80 人中 31 人が奨学金を受給している。また、TA、RA に採用している者も多く、私費留学生のうち 46 人に TA 又は RA 給与を支給している。

情報科学研究科、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科の全ての研究科において、文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されており（物質創成科学研究科は平成 27 年度から受入れ開始）、大学推薦による国費外国人留学生の受入れを行っている（平成 27 年 1 月 1 日現在の国費外国人留学生数：情報科学研究科 65 人、バイオサイエンス研究科 28 人、物質創成科学研究科 4 人、留学生総数に占める国費外国人留学生の割合 50%）。

そのほか、奈良先端科学技術大学院大学支援財団による費用助成により、学生が国際学会等において論文（研究）発表するための渡航費・滞在費等の支援、優秀で意欲のある私費外国人留学生に対する渡日旅費や入学料の支援、入学料と授業料を自己負担して博士後期課程に入学する社会人学生に対する修学支援等を行っている。

*別添資料 7-2-⑥-1 「日本学生支援機構奨学金」

*別添資料 7-2-⑥-2 「入学料・授業料免除」

*別添資料 7-2-⑥-3 「学生支援」

(URL : http://www.naist.jp/campus-student/e03_03_j.html)

*別添資料 7-2-⑥-4 「学生宿舎等」

(URL : http://www.naist.jp/campus-student/e03_02_j.html)

*別添資料 7-2-⑥-5 「学生宿舎等入居状況」

*別添資料 7-2-⑥-6 「優秀学生奨学制度支援実績」

*別添資料 7-2-⑥-7 「社会人学生奨学金対象者等」

*別添資料 7-2-⑥-8 「留学生特別奨学制度」

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構奨学金、入学料・授業料免除、TA・RAとしての雇用、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムへの申請・採択、外国人留学生特別支援制度、学生宿舎及び大学借り上げ住宅の提供等、多彩で手厚い学生の経済的支援を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・日本学生支援機構奨学金等の通常の公的な経済支援制度のみならず、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムへの申請・採択による留学生支援や本学独自の奨学制度を充実させるとともに、TA・RAとしての雇用を通じて、経済的な負担を軽減する取り組みが多彩に行われている。(観点 7-2-⑥)

【改善を要する点】

- ・特に博士後期課程学生に対して、経済的支援策の一層の充実を図る必要がある。(観点 7-2-⑥)

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

各研究科の教務委員会又は教務部会においては研究科長の責任の下で、教育推進委員会においては教育担当理事・副学長の責任の下で、教育活動についての日常的な自己点検・評価を実施するとともに、授業方法やカリキュラム編成等の改善・向上につなげるための取組を行っている（観点 2-2-①、8-1-②）。また、学長を議長とする自己評価会議を常設し、教育、研究及び社会貢献活動並びに管理運営等の総合的な状況について、自己点検及び評価を実施しており、教育活動の状況や学習成果等については、主に各研究科の教育に係る自己点検・評価（分析項目「学業の成果」）において、授業評価アンケートや修了者アンケート結果等のデータや資料に基づき、分析を行っている（別添資料 8-1-①-1、後掲別添資料 9-3-①-1）。

認証評価に向けて実施した自己点検・評価は、自己評価会議及び自己評価会議の下に設置した作業部会（主に教育活動に係る大学評価基準を担当するチームと、それ以外の管理運営等に係る大学評価基準を主に担当するチームとに分担）において実施した（資料 8-1-①-A）。

なお、今後の課題は、博士人材育成機能強化の目標の下、多様なバックグラウンドを持つ学生がともに学ぶなかで、広い学問的視野、世界を視野に科学技術を考える能力、リーダーシップ力を涵養し、「挑戦性、総合性、融合性、国際性」を身に付け、研究全体を見通せる人材養成を行うという構想を実現するため、教育研究の実績について自己評価し、PDCAサイクルに基づく学内資源の柔軟な配分を可能とする大学運営体制を構築することである。そのため、平成 27 年度に、学長直下に戦略企画本部を設置し、研究活動評価を行う URA (University Research Administrator) を配置し、様々な観点から客観的な自己評価を行い、それに基づき、教育プログラムの企画等を行うとともに、研究及び教育活動を全学的視点から推進する研究推進機構及び教育推進機構を設置し、情報収集、意思決定、実施というラインを明確にした運営体制を構築した。

*資料 8-1-①-A 「大学機関別認証評価作業部会」

【部会長】 評価担当理事	
【副部会長】 評価担当学長補佐	
教育活動担当	管理運営担当
全学教育担当学長補佐 各研究科教員（各 1 名） 学生課長	特命事項担当学長補佐 担当課長

*別添資料 8-1-①-1 「評価体制に関する規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01090.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教務委員会又は教務部会、及び教育担当理事・副学長を責任者とする教育推進委員会において、教育活動についての日常的な自己点検・評価を実施するとともに、自己評価会議において総合的な自己点検・評価を実施し、教育活動の状況や学習成果等の分析を行っている。そして、持続的に教育の質の改善・向上につなげるための取組を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

「修了者アンケート」、「授業評価アンケート」、「学長と学生との懇談会」及び「デジタル御意見箱」等により学生の意見聴取を行っている。

「修了者アンケート」は、修了時のアンケート調査として2年ごとに実施しており、本学の総合的な評価、教育内容、教育研究環境及び生活環境等の幅広い範囲についての意見を収集している（別添資料8-1-②-1）。アンケート結果は、役員に報告されるとともに、教育推進委員会において現状把握と改善に活用している。

「授業評価アンケート」（前掲別添資料6-1-②-1～6-1-②-3）は、講義形式の多くの授業科目に関して全学的に実施している。アンケート結果は、個々の教員にフィードバックされるとともに、FD研修会（観点8-2-①）において、過去のアンケート結果との比較検討を行っている。

「学長と学生との懇談会」（別添資料8-1-②-2）においては、役員が教育カリキュラムに対する意見を含む様々な学生の意見を聴取し、必要な改善方策の検討を行っている。

「デジタル御意見箱」（前掲資料7-2-⑤-A）は、各研究科のウェブサイトで、研究科の教育、研究、運営に関することについて、学生が自由に研究科長に意見を届けられる仕組みである。提出された意見は、研究科長が内容を判断し、必要な改善を行っている。

教職員への意見聴取としては、助教以上を構成員とする教授懇談会やFD研修会等により研究科長と教員による定期的な意見交換を実施している。また、教職員の階層別に役員との懇談会（観点9-2-②）を開催している。

これらの取組により得られた意見等を踏まえ、授業方法の改善やカリキュラム編成への反映、講義室のAV設備等の整備等に反映している。

*別添資料8-1-②-1 「平成24年度修了者アンケート調査の集計結果」

*別添資料8-1-②-2 「学長と学生との懇談会」

【分析結果とその根拠理由】

「修了者アンケート」、「授業評価アンケート」、「学長と学生との懇談会」及び「デジタル御意見箱」等により、学生の意見の聴取を実施している。また、教職員については、教授懇談会、FD研修会、役員との懇談会等により意見交換を行っている。これらの取組により得られた意見等を踏まえ、授業方法の改善やカリキュラム編成へ

の反映等を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

各研究科にアドバイザー委員会を設置し（別添資料 8-1-③-1）、毎年度、産業界、大学等の外部有識者と教育カリキュラム等に関する意見交換を行っている。また、授業評価委員（学外有識者）による授業参観を取り入れ、客観的な視点から個々の教員の授業方法の改善指導を受けるとともに、カリキュラム全体への改善提言を受けることにより、授業方法等の改善を行っている。さらに、主な就職先の企業に対してアンケート調査を実施し、修了生の特徴や本学の教育方針や内容等について意見を求めている（前掲別添資料 6-2-②-1）。そのほか、経営協議会の際に、学外委員との意見交換・情報交換を行う機会を設けており、それを、文部科学省スーパーグローバル大学創成支援事業の構想策定、国際共同研究室の設置を始めとする、国際化を進める事業の実施等に反映させている。

平成 25 年度には、他大学の学長や産業界及び各分野の著名な研究者等を外部評価委員に委嘱して外部評価を実施し、全学及び研究科の自己点検・評価書について検証を求めた。外部評価結果については、第 2 期中期目標・中期計画の着実な遂行に向けて構成員間で課題等の認識を共有するため、自己評価会議への報告及び本学ウェブサイトへの掲載を行った（別添資料 8-1-③-2～8-1-③-3）。

*別添資料 8-1-③-1 「研究科アドバイザー委員会規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01100.pdf>)

*別添資料 8-1-③-2 「全学外部評価報告書」

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/report03.pdf>)

*別添資料 8-1-③-3 「各研究科外部評価報告書」

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reporti03.pdf>) (情報科学研究科)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reportb03.pdf>) (バイオサイエンス研究科)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reportm03.pdf>) (物質創成科学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

外部有識者で構成する各研究科のアドバイザー委員会を毎年度開催し、教育カリキュラム等に関する意見交換を行っている。また、授業評価委員（学外有識者）による意見を授業方法の改善等に継続的に反映させている。また、就職先の企業に対してアンケートの調査も実施している。さらに、経営協議会学外委員との意見交換・情報交換を継続的に行っており、国際化を進める事業の実施等に反映させている。平成 25 年度には大学及び研究科において外部評価を実施し、その結果を自己評価会議で報告することなどにより、構成員間で課題等の認識の共有を図っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントとして、FD研修会を研究科ごとに定期的開催するほか、海外FD研修を実施している。FD研修会では、学生による授業評価の分析結果の報告、授業評価委員（学外有識者）による授業参観を踏まえた提言、海外FD研修の報告などを行い、授業方法・内容の改善策を議論するとともに、教育課程編成の改善についても検討し、教育上の課題に対する共通理解を進めている（別添資料8-2-①-1）。海外FD研修では、毎年度6人程度の教員が、アメリカの大学で2週間の研修プログラムを受講している。この取組は、企業等経験者又は若手教員といった教育経験が浅い教員の教育技能の向上を図るだけでなく、海外の大学の教育方法を組織的に取り入れることを目的としている（別添資料8-2-①-2～8-2-①-3）。

これらの結果としての改善例は次のとおりである。

- ・FD研修会での議論に基づき、授業カリキュラムの見直し・再編成を検討し、バイオエキスパートコース(BX)の科学英語演習の内容を大幅に見直し、平成26年度からTOEIC対策を念頭においた授業内容に改変した。
- ・アメリカで海外FD研修プログラムを受講した若手教員がFD研修会でその内容を紹介し、クリッカーの使用や双方向授業の実施等、アクティブラーニングの導入と改善に役立っている。

*別添資料8-2-①-1 「各研究科におけるFD取組状況（平成26年度）」

*別添資料8-2-①-2 「平成26年度海外FD研修プログラム概要等」

*別添資料8-2-①-3 「平成26年度海外FD研修報告会」

(URL : http://www.naist.jp/news/detail_j/topics/1901/)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科で定期的にFD研修会を実施し、多様な視点から教育活動の改善策を検討するとともに、海外の大学の教育方法を積極的に取り入れる海外FD研修活動を行っており、教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

先端科学技術分野の教育研究を推進している本学において、技術職員は、大型研究設備・機器、全学情報ネットワーク、大型計算機、動物舎等の施設の運転・維持・管理を行うことが求められるため、高度な専門的知識や技能習得のための研修に参加させている（別添資料8-2-②-1）。また、平成25年度から研究大学強化促進事業において「先端研究手法導入支援プロジェクト」を開始し、技術職員を国内外の研修会等に派遣することにより、先端研究手法の習得を支援している。

教務事務及び学生支援を担当する事務職員については、専門性を高める取組として、学生指導に関する研修を実施している。また、大学院教育の国際化及び増加する外国人研究者や留学生に対応するため、英会話研修だけでなく、海外の大学で講義、調査及び討論等を経験することにより、国際的な素養、総合的な企画力を向上させる海外SD研修を行い、グローバル化及び職務の高度専門化に対応した職員の育成にも積極的に取り組んでいる(別添資料8-2-②-2)。

TAについては、授業等担当教員から業務内容に関する説明・指導を行っている。

*別添資料8-2-②-1「技術職員研修一覧(平成26年度)」

*別添資料8-2-②-2「平成26年度海外SD研修報告会」
(URL : http://www.naist.jp/news/detail_j/topics/1942/)

【分析結果とその根拠理由】

技術職員については、高度な専門的知識や技能習得のための研修、教務事務及び学生支援を担当する事務職員については、学生指導研修のほか、英会話研修や海外SD研修に参加させている。TAについては、授業等担当教員から業務内容に関する説明・指導を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・国際水準の講義実現を目指した、教員の海外FD研修を継続的に実施している。(観点8-2-①)
- ・技術職員に対し、高度な専門的知識や技能習得のための研修を実施しており、その高度化にも取り組んでいる。(観点8-2-②)

【改善を要する点】

- ・教育研究の実績について自己評価し、PDCAサイクルに基づく学内資源の柔軟な配分を可能とする大学運営体制を一層強化する必要がある。(観点8-1-①)

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成27年3月31日現在における資産は、固定資産（有形固定資産、無形固定資産等）27,481百万円、流動資産2,086百万円、資産合計29,567百万円であり、また、債務は固定負債6,760百万円、流動負債3,475百万円、負債合計10,235百万円である。

負債のうち、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する資産見返負債が2,873百万円、奈良県土地開発公社から借り入れていた本学敷地を購入するために平成17年度末に民間金融機関から借り入れた長期借入金が2,714百万円となっている。長期借入金については、文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき、毎年度文部科学省から予算措置される特殊要因経費で返済している。なお、短期借入は行っていない。

*別添資料9-1-①-1「貸借対照表」（平成26事業年度財務諸表）

【分析結果とその根拠理由】

本学は安定した教育研究活動を遂行できる資産を保有しており、負債についても、国立大学法人会計基準に特有な会計処理で負債計上されているものと長期借入金が大部分を占め、この長期借入金の償還経費については、償還計画に基づき、毎年度文部科学省から予算措置されるため、実質的な債務過大にはなっていない。

以上により、観点を求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動を支えるための経常的収入は、大きく「運営費交付金収入」、「学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）」、「外部資金（受託研究等収入、受託事業収入、寄附金収入）」、「競争的資金（補助金等）」及び「その他収入」に区分することができる。

本学の決算ベースでの経常的収入は、平成22年度（約97億円）、平成23年度（約95億円）、平成24年度（約91億円）、平成25年度（約100億円）、平成26年度（約90億円）となっており、継続的に確保されている（別添資料9-1-②-1）。

学部を置かない大学院大学であるため「学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）」が占める割合が低く、また、小規模大学であるため「その他収入（学生納付金以外の自己収入）」の占める割合も低い。一方で、活発な研究活動の結果、「外部資金（受託研究等収入、受託事業収入、寄附金収入）」及び「競争的資金（補助金等）」を高いレベルで維持している（別添資料9-1-②-2）。平成26年度決算ベースによる割合は、「運営費交付金収入」（約67%）、「学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）」（約6%）、「外部資金（受託研究等収入、受託事業収

入、寄附金収入) (約14%)、「競争的資金(補助金等)」(約5%)及び「その他収入」(約8%)となっている。

また、平成18年度以降、資金運用が可能な資金である運営費交付金の支払未済額と寄附金の残高を使用し、本格的な資金運用を行っている。運営費交付金については単年度経理のため、短期運用を図ることとし、大口定期預金による運用を実施している。寄附金については年度繰越が可能であるため、長期的運用を図ることとし、国債及び地方債の購入による運用を実施しており、平成26年度の運用収益実績額は4,090千円となっている(別添資料9-1-②-3)。

*別添資料9-1-②-1「決算報告書から見た収入状況の推移」

*別添資料9-1-②-2「財務諸表から見た収益性についての整理」

*別添資料9-1-②-3「資金運用 収益額推移表」

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が削減されていく状況下で、外部資金及び競争的資金を積極的に獲得することにより、経常的収入を継続的に確保している。また、本格的な資金運用も行っている。その結果、戦略的な教育研究活動を展開するための経費が確保されている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成22年度から平成27年度までの6年間における中期計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を作成し、経営協議会、教育研究評議会及び役員会の議を経て決定した上で、文部科学大臣に申請し、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 第2期中期計画」として認可を受けている。

また、中期計画の達成に向けて年度ごとに年度計画を作成している。この年度計画の一部として、各年度における予算、収支計画及び資金計画を作成しており、経営協議会、教育研究評議会及び役員会の議を経て決定し、文部科学大臣に「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 年度計画」として届け出ている。

これらは本学のウェブサイトで公表(別添資料9-1-③-1～9-1-③-3)しており、学生、教職員はもとより、広く学外者にも開示している。

また、平成20年度からは毎年度「財務報告書」を発行し、利害関係者等に対しても本学の財務状況及びその分析内容を広く開示している(別添資料9-1-③-4)。

*別添資料9-1-③-1「第2期中期計画」(該当箇所p10～15)

(URL : http://www.naist.jp/corporate/pdfs/keikaku_3.pdf)

*別添資料9-1-③-2「年度計画(平成26年度)」(該当箇所p10～12)

(URL : <http://www.naist.jp/corporate/pdfs/26nendokeikaku.pdf>)

*別添資料9-1-③-3「中期計画、年度計画等」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/plan_j.html)

*別添資料9-1-③-4「財務報告書」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/finance_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画は、学内の諸会議での十分な審議を経た上で決定しており、これらに記載している収支計画等も、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として十分に検討された適切なものである。また、これらを本学のウェブサイトで公表するとともに、「財務報告書」を発行することで、広く社会に開示している。以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

本学では、観点9-1-③に記載のとおり収支に係る計画を作成し、月次ごとに収入状況及び支出状況を把握し、過大な支出超過が起らないように管理している。また、定期的に補正予算の編成を実施することにより、収支のバランスを調整している。各年度の決算ベースの収入・支出状況は、平成24年度は収入9,122百万円、支出8,833百万円、平成25年度は収入10,110百万円、支出9,522百万円、平成26年度は収入9,136百万円、支出8,696百万円となっている（別添資料9-1-④-1）。

*別添資料9-1-④-1「決算報告書から見た収支状況の推移」

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況は、各年度において収入が支出を上回っており、支出超過とはなっていない。以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

学内における予算配分に当たっては、学長が中期計画及び年度計画を達成すべく予算編成方針を年度ごとに作成し、この予算編成方針に基づいて、予算責任者（研究科長、事務局各課長等）が各組織の予算原案を作成し、財務担当理事が予算責任者にヒアリング等を行った上で、予算案を作成している。この予算案は経営協議会及び役員会の審議を経た上で、予算として決定し配分を行っている（別添資料9-1-⑤-1～9-1-⑤-2）。

本学では、人件費及び教育・研究・管理運営のための経常的経費を確保した上で、「学長のリーダーシップの発揮」「中期計画及び年度計画の達成」「本学独自の教育研究の更なる活性化」に対する取組について、学長裁量経費である重点戦略経費を計上することにより、特に重点的に経費の配分を行っている。また、各研究科長のリー

ダーシップの下、研究科の独自性を発揮するための経費として、研究科長特別経費を配分している（別添資料9-1-⑤-3）。この研究科長特別経費については、当年度における各研究科の間接経費獲得額に応じた金額を配分している。このことが、外部資金の獲得に対するインセンティブとなり、本学の外部資金獲得額を拡大する一因となっている。

施設・設備に関しては、キャンパスマスタープラン（別添資料9-1-⑤-4）及び設備マスタープラン（別添資料9-1-⑤-5）に基づき、計画的に施設・設備の整備の実施が可能となるよう、重点戦略経費の中に「施設整備枠」及び「設備整備枠」を設け予算配分を行っている。

*別添資料9-1-⑤-1 「予算及び決算取扱規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/11050.pdf>)

*別添資料9-1-⑤-2 「平成26年度予算編成方針」

*別添資料9-1-⑤-3 「平成26年度重点戦略経費等配分一覧」

*別添資料9-1-⑤-4 「生駒キャンパスマスタープラン2011」

(URL : <http://www.naist.jp/corporate/pdfs/CMP.pdf>)

*別添資料9-1-⑤-5 「平成26年度奈良先端科学技術大学院大学における設備マスタープラン」

【分析結果とその根拠理由】

学内における予算は、予算編成方針に基づき、ヒアリング、経営協議会及び役員会を通して十分な検討を行った上で配分されている。また、「学長のリーダーシップの発揮」「中期計画及び年度計画の達成」及び「本学独自の教育研究の更なる活性化」に対する取組については、重点戦略経費として重点的に配分を行っており、各研究科の独自性の発揮を目指す研究科長特別経費は、外部資金の獲得に対するインセンティブとなっている。また、施設及び設備については「施設整備枠」及び「設備整備枠」を設定し、計画的な予算配分を実施している。これらにより、本学の目的の達成に向けて、適切な資源配分を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学の財務諸表等の作成・公表については、国立大学法人法の規定に基づき、当該事業年度の翌年度6月末までに、経営協議会及び役員会の議を経て文部科学大臣に提出して承認を受けた後、官報公示、書面の事務所閲覧、ウェブサイトへの掲載により公表している（別添資料9-1-⑥-1）。

また、本学の財務状況を国民、企業、学生・受験生、教職員等の学内外の関係者に分かりやすく伝えるため、本学の運営状態を示す特徴的な財務指標について経年比較するなどの方法も取り入れた財務分析を行って「財務報告書」を作成し、関係者への配布とウェブサイトへの掲載により公表している（前掲別添資料9-1-③-4）。

財務に係る監査等については、準用通則法（国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法）に

従い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、監事監査及び会計監査人監査を実施している（別添資料9-1-⑥-2～9-1-⑥-4）ほか、監事監査、会計監査人監査及び内部監査を計画的に実施している。

監事監査については、監事監査規程（別添資料9-1-⑥-5）に基づき、年度ごとに監査計画を策定し（別添資料9-1-⑥-6）、業務監査及び会計監査を実施している（別添資料9-1-⑥-7）。

会計監査人監査については、監査計画に基づき、期中監査・期末監査・会計指導等を通して財務に対する監査を実施している。

内部監査については、内部監査規程（別添資料9-1-⑥-8）及び内部監査実施要領（別添資料9-1-⑥-9）に基づき、学長直属の独立した組織である監査室が年度計画（別添資料9-1-⑥-10～9-1-⑥-11）を定めて会計監査を実施している。会計監査は、日常業務として会計伝票や契約関係書類の書面監査を行い、会計事務の適性化に務めるとともに、定期監査として実地監査を実施し、必要に応じ改善指導を行っている。毎年度「外部資金の執行に係る調査」、「大学運営経費の執行に係る調査」、「会計検査院の指摘事項に係る調査」及び「契約事務等の適正化」について監査を行っている（別添資料9-1-⑥-12）。

効果的かつ効率的な監査を実施するため、監事監査、会計監査人監査及び内部監査の3つが独立性を保ちながら、監査報告会等へ相互に出席することにより連携を図り、それぞれの視点での合规性、妥当性及び業務の合理性について検証している。また、監査により改善が図られた事項の検証も行い、監査機能の向上に努めている。

*別添資料9-1-⑥-1 「財務諸表」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/finance_j.html)

*別添資料9-1-⑥-2 「平成25年度監事監査報告書」（平成25年度財務に関するもの）

(URL : http://www.naist.jp/corporate/pdfs/kanjikansa_25.pdf)

*別添資料9-1-⑥-3 「平成25年度独立監査人の監査報告書」

(URL : <http://www.naist.jp/corporate/pdfs/kansaninkansa25.pdf>)

*別添資料9-1-⑥-4 「監査計画、監査報告書」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/audit_j.html)

*別添資料9-1-⑥-5 「監事監査規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01070.pdf>)

*別添資料9-1-⑥-6 「監事監査計画（平成25、26年度）」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/pdfs/kanji_kansa_keikaku_25.pdf)

(URL : http://www.naist.jp/corporate/pdfs/kanji_kansa_keikaku_26.pdf)

*別添資料9-1-⑥-7 「平成25年度監事監査報告書」（別添資料9-1-⑥-2の内容を除く他の監査に関するもの）

*別添資料9-1-⑥-8 「内部監査規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01070.pdf>)

*別添資料9-1-⑥-9「内部監査実施要領」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01220.pdf>)

*別添資料9-1-⑥-10「平成25年度内部監査計画」(基本方針、年次計画書)

*別添資料9-1-⑥-11「平成26年度内部監査計画」(基本方針、年次計画書)

*別添資料9-1-⑥-12「平成25年度内部監査報告書」

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等については、国立大学法人法の規定に基づき、作成・公表を行うとともに、本学の財務状況を国民、企業、学生・受験生、教職員等の学内外の関係者に分かりやすく伝えるため、財務報告書の作成・公表も行っている。

財務に係る監査等については、準用通則法に従い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、監事監査及び会計監査人監査を実施しているほか、監事、会計監査人及び監査室による計画的な監査を実施している。また、3者の連携を図る取組も行っており、効果的かつ効率的な監査体制となっている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法及び本学基本規則に基づき、学長の下、常勤理事3人及び非常勤の理事1人と監事2人の役員に加え、副学長、学長補佐及び研究科長等を置くとともに、「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」「評価会議」及び各種委員会等を設置し、学長が最終決定権を持つ管理運営体制を構築している(資料9-2-①-A、別添資料9-2-①-1)。事務組織は、事務総括担当理事(事務局長)の下、平成27年4月1日現在、3部(企画・教育部、研究・国際部、管理部)8課(企画総務課、教育支援課、学術情報課、研究協力課、国際課、人事課、会計課、施設課)体制となっており(資料9-2-①-B)、常勤職員158人、有期契約職員51人を配置している。

危機管理等に係る体制として、危機管理の基本となる事項を定めた危機管理規則(別添資料9-2-①-2)に基づき、学長を責任者とする危機管理委員会を設置している。また、安全管理を包括的に定めた安全衛生管理規則(別添資料9-2-①-3)に基づき、安全衛生管理担当理事を責任者とする総合安全衛生管理委員会及び各種専門委員会を置くとともに、安全管理に係る実務を一元的に担当する環境安全衛生管理室を設置している(資料9-2-①-C)。

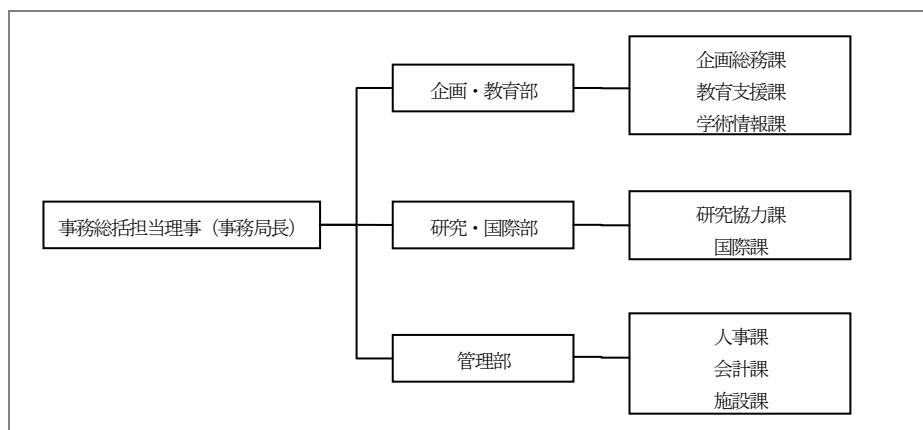
研究不正の防止に係る体制として、「研究活動上の不正行為防止に関する規程」(別添資料9-2-①-4)及び「研究費の不正防止に関する規程」(別添資料9-2-①-5)に基づき、その管理責任体系の明確化を図るとともに、コンプライアンス研修を行うなど研究不正を事前に防止する取組を行っている。また、研究不正に関する通報の受付から事案の調査等の手続きを定め、迅速に対応できる体制となっている。

そのほか、情報セキュリティ及び個人情報保護に対してもポリシーや規程を定め(別添資料9-2-①-6～9-2-①-7)、体制を整備している。

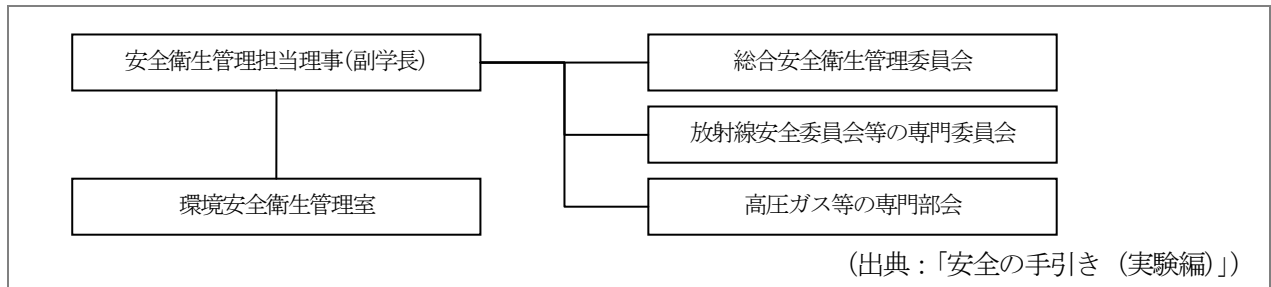
*資料9-2-①-A 「各管理運営組織の役割・構成」

名 称		役 割	構 成
役員会		学長の意思決定に先立ち、本法人の重要事項について議決	学長 理事
経営協議会		本法人の経営に関する重要事項を審議	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事及び職員 (3) 役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い見識を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの
教育研究評議会		本学の教育研究に関する重要事項を審議	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 (3) 学長が指名する副学長 (4) 各研究科長 (5) 附属図書館長 (6) 各学内共同教育研究施設長 (7) 保健管理センター所長 (8) その他学長が指名する職員
評価 会議	自己評価会議	本法人及び本学の業務の実績に関する評価を行う	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 (3) 各研究科長 (4) 各副研究科長 (5) その他学長が必要と認める者
	全学外部評価会議		学長が委嘱する学外者
	研究科外部評価会議		各研究科長の推薦に基づき、学長が委嘱する学外者

*資料9-2-①-B 「3部8課体制」



*資料 9-2-①-C 「安全管理体制図」



*別添資料 9-2-①-1 「委員会規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01120.pdf>)

*別添資料 9-2-①-2 「危機管理規則」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/17010.pdf>)

*別添資料 9-2-①-3 「安全衛生管理規則」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/05010.pdf>)

*別添資料 9-2-①-4 「研究活動上の不正行為防止に関する規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/03021.pdf>)

*別添資料 9-2-①-5 「研究費の不正防止に関する規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/03025.pdf>)

*別添資料 9-2-①-6 「情報セキュリティポリシー」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/12010.pdf>)

*別添資料 9-2-①-7 「個人情報管理規程」

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/12030.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

学長の下に理事や副学長等を置くとともに、役員会や教育研究評議会等を設置し、学長が最終決定権を持つ管理運営体制を構築している。また、事務組織として、事務総括担当理事の下、3部8課体制とし、必要な職員を配置している。

危機管理等については、危機管理、安全管理、研究不正の防止、情報セキュリティ及び個人情報保護に対応するための体制を整備している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

大学運営に対する教職員の提案や意見を聴取するため、教職員の階層別に役員との懇談会を開催している（資料9-2-②-A）。

学生については、修了時のアンケート（前掲別添資料8-1-②-1）、学長との懇談会（前掲別添資料8-1-②-2）、各研究科において研究科長に直接メールで要望等を伝える仕組み（前掲資料7-2-⑤-A）等により意見やニーズを把握し、リフレッシュコーナーへの自販機の設置等に反映している。

学外関係者については、開学当初から、外部有識者で構成される研究科アドバイザー委員会を設置し、意見やニーズを集約する取組を行っている。また、経営協議会の際に、学外委員との意見交換・情報交換を行う機会を設けており、情報科学研究科及びバイオサイエンス研究科の1専攻化や財務貢献者報奨制度の創設等に反映している（観点8-1-③、資料9-2-②-B）。

そのほか、本学ウェブサイトにおいて、学生・教職員をはじめ広く一般の人から学長に対する意見・提言を得られる仕組みを整備している（別添資料9-2-②-1）。

*資料9-2-②-A 「階層別の懇談会」

実施年度	対象者
平成23年度	①研究科長、副研究科長 ②若手教授 ③課長補佐 ④主任 ⑤助教 ⑥女性教員 ⑦技術職員 ⑧博士研究員
平成25年度	①若手准教授 ②助教（女性）
平成26年度	①事務系職員（主任） ②事務系職員（係長）

*資料9-2-②-B 「学外関係者からの意見を法人運営の改善に活用した主な事例」

意見	具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・約20年前に設立された奈良先端大学の3つの研究領域は、大きく変化している。新しい変化を絶えず敏感にキャッチし、対応していくことが必要である。それが、小回りが利くという奈良先端大学の利点につながり、若い研究者に対するアピールにもなる。 ・組織の見直しに関し、専攻を見直すことにより、情 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学技術分野の急速な進展、社会の要請、国際競争に柔軟に対応し、専門性・応用力を持ち国際社会で活躍する人材養成をより可能とする実施体制とするため、機動的かつ柔軟な教育研究体制として、情報科学研究科とバイオサイエンス研究科をそれぞれ1専攻化した。

<p>報生命分野とバイオサイエンス分野の両方が技術的な連携を取り、更に発展させるような形に組織を見直すことは非常に良いことである。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・他の大学や研究機関との差別化を進め、優秀な人材を集めることが必要である。 ・外部資金の獲得による研究者評価制度の創設など、自然科学分野だけで構成されている奈良先端大学の特長を最大限に活かし、大学を活性化させていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務上の貢献が特に顕著な者に対して報奨し、間接経費等の獲得総額に応じて報奨金を支給する報奨制度を整備した。

*別添資料9-2-②-1 「学長へのご意見・ご提言」
 (URL : http://www.naist.jp/about/a02_05_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

教職員と役員との懇談会や修了者アンケート等により、教職員及び学生の意見・ニーズ等を把握している。学外関係者からの意見聴取については、アドバイザー委員会を各研究科で開催するほか、経営協議会の際に、学外委員との意見交換・情報交換を行う機会を設けている。そのほか、学生・教職員をはじめ広く一般の人から学長に対する意見・提言を得られる仕組みを整備するとともに、これらにより把握した提案やニーズを基に、管理運営に反映させている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到る状況】

監事は監事監査規程（前掲別添資料9-1-⑥-5）に基づき、年度ごとに監査計画を策定し（前掲別添資料9-1-⑥-6）、各事業年度における会計監査及び業務監査を実施している（前掲別添資料9-1-⑥-2、9-1-⑥-7）。

会計監査については、決裁書類の閲覧等により会計処理状況を把握し、財務諸表及び決算報告書について監査している（前掲別添資料9-1-⑥-2）。

業務監査については、監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会等の重要な会議に陪席し意見を述べるほか、業務実績報告書等の重要な書類を閲覧し、業務の実施状況を調査している。また、重点監査項目を策定し、本学の管理運営に関する諸業務に関して適切な助言と指導を行っている（前掲別添資料9-1-⑥-7）。

重点監査として平成22年度は「情報セキュリティ」、平成23、24年度は「危機管理体制」、平成25、26年度は「国際交流体制」に関して、担当理事からのヒアリングや資料に基づき、本学の体制、実施状況について順調に進行していることを確認している。

また、経常監査として法人文書の管理状況監査を毎年度実施し、各部署で適正に法人文書が管理されていなければ、適正な管理状況になるよう助言・指導を行うことにより、意見を現場に反映させている。

これらの監事監査の結果については、監事が学長等へ直接報告を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、本学監事監査規程に基づき、本学の会計処理状況及び業務の実施状況の実態を的確に把握するとともに、役員会等の重要な会議への陪席、業務実績報告書等の重要な書類の閲覧等により業務の実施状況等を確認し、適切な助言・指導等を行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員の能力開発及び意識改革並びに事務局の組織力の向上を図るため、初任者研修、英会話研修、階層別研修、他大学との連携による会計事務研修やSD研修等を実施している。また、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムや日本学術振興会国際学術交流研修に事務職員を派遣するほか、事務職員が海外の大学で講義、調査及び討論等を経験することにより、国際的な素養、総合的な企画力を向上させる海外SD研修を行い、グローバル化及び職務の高度専門化に対応した職員の育成にも積極的に取り組んでいる。そのほか、国立大学協会の大学マネジメントセミナーや部課長級研修等に幹部職員を積極的に派遣し、管理運営能力の強化を図っている。

*別添資料9-2-④-1 「平成26年度 事務職員及び施設系技術職員 研修計画」

【分析結果とその根拠理由】

職員の能力開発及び意識改革並びに事務局の組織力の向上を図るため、初任者研修、英会話研修、階層別研修等を実施するほか、国際関係業務に対応するため、海外SD研修等を実施している。また、他機関が実施する研修等に幹部職員を積極的に派遣し、管理運営能力の強化を図っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

評価体制に関する規程（前掲別添資料8-1-①-1）に基づき自己評価会議を設置し、根拠となる資料やデータに基づいて、大学全体の業務運営、財務内容、教育・研究活動等の状況及び研究科単位の教育・研究活動等の状況について、自己点検・評価をそれぞれ実施している（別添資料9-3-①-1～9-3-①-2）。また、法人化以降、中期目標・計画の達成状況についての自己点検・評価を行っている（前掲別添資料9-1-③-3）。

*別添資料9-3-①-1 「自己点検・評価書（平成25年度）」

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/report01.pdf>) (全学)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reporti01.pdf>) (情報科学研究科/教育)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reporti02.pdf>) (情報科学研究科/研究)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reportb01.pdf>) (バイオサイエンス研究科／教育)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reportb02.pdf>) (バイオサイエンス研究科／研究)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reportm01.pdf>) (物質創成科学研究科／教育)

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/reportm02.pdf>) (物質創成科学研究科／研究)

*別添資料 9-3-①-2 「根拠資料・データ集 (平成 25 年度 全学自己点検・評価)」

(URL : <http://www.naist.jp/about/pdfs/Selfassessment/report02.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータに基づき、大学全体及び研究科単位の自己点検・評価を実施している。また、中期目標・中期計画に係る自己点検・評価を実施している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

中期目標・中期計画に係る自己点検・評価に対する外部者による評価として、毎年度、実績報告書について、国立大学法人評価委員会による評価を受けている（別添資料 9-3-②-1）。平成 20 年度及び平成 22 年度には、国立大学法人評価委員会から要請を受けた（独）大学評価・学位授与機構により、教育研究に係る評価を受けた。また、平成 21 年度には、（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けた。

そのほか、全学外部評価会議及び研究科外部評価会議を設置し、大学全体及び研究科の自己点検・評価について、大学独自の外部評価を実施している（前掲別添資料 8-1-③-2～8-1-③-3）。

*別添資料 9-3-②-1 「国立大学法人評価委員会による評価結果（平成 25 年度の業務実績）」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/pdfs/gyomu_jissekihyouka25.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

外部者による評価として、国立大学法人評価、大学機関別認証評価に加えて、大学全体及び研究科について、大学独自の外部評価を実施している。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価及び外部者による評価結果は、役員会や教育研究評議会等で報告するとともに、本学ウェブサイトにより公表し、学内における課題等に対する情報共有を図っている（別添資料 9-3-③-1）。また、評価により明らかになった課題等を改善に結び付けている（資料 9-3-③-A）。

*資料9-3-③-A 「評価結果を改善に結び付けた主な事例」

課題等	具体的な取組
学生のニーズを直接把握する必要がある。 (自己点検・評価)	役員と学生との懇談会の開催
国際競争力のある教育システムの構築を図るべきである。(外部評価)	人材育成や研究等における本学の取組の方向性を示すためのグローバル化戦略プランの策定

*別添資料9-3-③-1 「評価」(本学ウェブサイト)

(URL : http://www.naist.jp/about/a08_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価及び外部者による評価結果を役員会や教育研究評議会等で報告するとともに、本学ウェブサイトにより公表し、情報共有を図っている。また、明らかになった課題等を改善に結び付けている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

- ・自己点検・評価及び外部者による評価結果を更に活用し、教育・研究・大学運営の質の向上や改善に結び付けるための更なる取組が必要である。(観点9-3-③)

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学及び各研究科の目的をウェブサイトに掲載し公表している（別添資料 10-1-①-1）。教職員に対しては、採用時のオリエンテーションにおいて、本学の目的、理念等の理解を深めている。学生に対しては、入学式において学長が本学の目的等について説明を行うほか、本学の教育方針や研究科の教育及び研究指導方針等を学生ハンドブックに掲載し（別添資料 10-1-①-2、前掲別添資料 5-5-⑥-1）、各研究科でのオリエンテーションにおいて説明を行っている。

また、本学を希望する学生に対しては、受験生用のガイドブックに本学及び各研究科の目的や特色を掲載し（別添資料 10-1-①-3）、学生募集説明会や受験生のためのオープンキャンパス等で配布している。

*別添資料 10-1-①-1 「本学の目的」

(URL : http://www.naist.jp/about/a01_j.html)

*別添資料 10-1-①-2 「本学の教育方針」

*別添資料 10-1-①-3 「受験生のための大学案内」 (p. 3)

(URL : <http://www.naist.jp/admission/pdfs/guide2014/annai.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的をウェブサイトに掲載し、社会に対して広く公表するとともに、教職員や学生に対しては、オリエンテーション等により周知を図っている。

以上により、観点を求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）をウェブサイトに掲載し公表している（別添資料 10-1-②-1～10-1-②-3）。本学に入学を希望する学生に対しては、受験生のための大学案内や学生募集要項等の冊子に掲載し、学生募集説明会や受験生のためのオープンキャンパスにおいて配布することにより、アドミッション・ポリシーをはじめ、本学の教育課程等の周知を図っている。

*別添資料 10-1-②-1 「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」

(URL : http://www.naist.jp/admission/d01_01_j.html)

*別添資料 10-1-②-2 「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」

(URL : http://www.naist.jp/about/a12_02_j.html)

*別添資料 10-1-②-3 「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」

(URL : http://www.naist.jp/about/a12_01_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）をウェブサイトに掲載し、社会に対して広く公表するとともに、受験生のための大学案内や学生募集要項等に掲載し、学生募集説明会や受験生のためのオープンキャンパスにおいて周知を図っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報、自己点検・評価結果や外部評価結果等の評価情報、財務諸表や財務報告書等の財務情報をウェブサイトにより公表している（別添資料 10-1-③-1～10-1-③-2、前掲別添資料 9-3-③-1）。特に、教育情報についてはトップページにバナーを置くことにより、情報へのアクセスを容易にしている。また、各研究科・学内施設、産官学連携、国際交流、地域連携等の情報もウェブサイトにより公表している（別添資料 10-1-③-3～10-1-③-6）。そのほか、報道機関に対する情報提供（別添資料 10-1-③-7～10-1-③-8）、広報誌の発行（別添資料 10-1-③-9）及びオープンキャンパスの実施など、本学の教育研究活動等について積極的に情報発信を行っている。ウェブサイト、広報誌については英語版も作成している（別添資料 10-1-③-10～10-1-③-11）。

また、平成 9 年度から毎年度 1 回、奈良先端大東京フォーラムを開催し、研究成果の紹介等を実施しており、平成 26 年度は新聞社との共催により「未来の創造 ～最先端から見る未来予想図～」をテーマに講演及びパネルディスカッションを行った（別添資料 10-1-③-12）。

*別添資料 10-1-③-1 「教育情報の公表」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/kyouiku_joho.html)

*別添資料 10-1-③-2 「財務情報」

(URL : http://www.naist.jp/corporate/finance_j.html)

*別添資料 10-1-③-3 「各研究科・学内施設」

(URL : http://www.naist.jp/faculty/b00_j.html)

*別添資料 10-1-③-4 「産官学連携」

(URL : http://www.naist.jp/activity-kenkyo/c02_j.html)

*別添資料 10-1-③-5 「国際交流」

(URL : http://www.naist.jp/activity/c03_j.html)

*別添資料 10-1-③-6 「地域との交流」

(URL : http://www.naist.jp/activity/c04_j.html)

*別添資料 10-1-③-7 「プレスリリース一覧 (研究成果発表)」

(URL : http://www.naist.jp/pressrelease/index_j.html)

*別添資料 10-1-③-8 「報道発表及びテレビ取材一覧」

(URL : http://www.naist.jp/activity/c01_11_j.html)

*別添資料 10-1-③-9 「広報誌 せんたん」

(URL : http://www.naist.jp/pr/pr_02_j.html)

*別添資料 10-1-③-10 「ウェブサイト (英語版)」

(URL : <http://www.naist.jp/en/>)

*別添資料 10-1-③-11 「英語版広報誌」

(URL : <http://www.naist.jp/cir/pdf/intro.pdf>)

*別添資料 10-1-③-12 「奈良先端大東京フォーラム」

(URL : http://www.naist.jp/news/detail_j/topics/1872/)

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報、評価情報及び財務情報をウェブサイトにより公表している。そのほか、報道発表、広報誌の発行、オープンキャンパスや東京フォーラムの開催等、多様な方策で情報発信を行っている。また、英語による情報発信も行っている。

以上により、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・本学の教育研究活動等についての様々な情報をウェブサイトに掲載し公表していることに加えて、報道発表、

広報誌の発行、オープンキャンパスや東京フォーラムの開催等、多様な方策で積極的に情報発信を行っている。(観点 10-1-③)

【改善を要する点】

- ・世界に認知された教育研究拠点となるため、英語による情報発信を一層充実させる必要がある。(観点 10-1-③)